



旭地区まちづくり計画〔2011~2020〕



旭地域会議



「美しい山河と地域の絆 結いの心が通い合う 水の郷 旭」 の実現をめざして

旭地区は、平成17年4月1日に豊田市と合併をし、10月には旭地域会議が発足しました。

これまで、「旭地域バスの運行」、「シルバー人材センターの窓口開設」、「旭特技登録活用制度の設置」、「バス拠点停留所の整備事業」が実現し、「旭ぐらし体験事業」や「観光案内看板の整備事業」が進められているところです。

旭地区においても、人口減少と少子高齢化が進んでおり、過疎の問題を克服し、持続可能な地域づくりを考えていくことは、避けて通れない大きな課題となっています。このような中、広く皆様にご意見をお聞きし、どのようなまちづくりをしていったらよいか、旭全体で考えていくことを計画しました。

平成22年9月、多方面からの検討を可能にするため、旭地区持続可能な地域づくり協議会（地域会議の専門部会）を立ち上げ、12月には旭地域のまちづくりを考えるアンケートを、全住民を対象に実施しました。そして、既存の「地域核を中心としたまちづくり報告書」やアンケート結果をベースにし、「旭ビジョン」・「5か年計画」・「集落ビジョン」の全体を「旭地区まちづくり計画」として策定してまいりました。

「旭ビジョン」は、「美しい山河と地域の絆 結いの心が通い合う 水の郷 旭」をまちづくり基本理念に掲げ、3つの目標将来像「若者が住み続けられる魅力あるまち 旭」「地域が助け合い安心して暮らせるまち 旭」「誰もが訪れたくなる美しい山里 旭」を設定しました。

私たちがふるさと「旭」を次世代へ引き継ぐためには、基本理念と目標将来像を「まちづくりの道しるべ」として共有することが、最も大切です。

これは、策定にあたって私たちが大切にしてきた姿勢です。そのために途中、途中で住民の皆様方にお示しをし、ご意見をいただきてきたところです。特に集落ビジョンは、各組3回をめどに懇談会を開いて進めてきました。地域住民の皆様のご理解と、熱意がなければできないことです。全住民の皆様を対象に、将来を見据えた議論ができたことは、すばらしいことだと思います。

これまで、多くの貴重なご意見やご提言をいただきました地域住民の皆様、地域会議委員の皆様、旭地区持続可能な地域づくり協議会の皆様に心から感謝を申し上げます。今後とも目標将来像の実現に向けて、旭地区が1つになって取組を進めていきたいと思いますので、一層のご理解・ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

平成24年3月

旭地域会議会長 鈴木 正晴

旭地区まちづくり計画策定の目的

豊田市に合併して7年。私たちの旭地区では、豊田市の基本方針である「住民と行政による共働のまちづくり」が、わくわく事業などを活用して熱心に取り組まれる一方、人口の減少や農地の荒廃といった過疎化が進んでいます。

私たちが誇りを持って安心して暮らすことのできる、「ふるさと・旭」を次世代へ引き継ぐためには、①地域の特性と現状を把握し、②まちづくりの理念を明確にして、③めざすべき将来像を掲げ、④その実現に向けて具体的な取組を進めることができます。そして、これらを私たち旭地区のすべての住民が「まちづくりの道しるべ」として共有することが最も大切です。

このたび、旭地域自治区では、平成20年度から始めた地域会議での議論と住民アンケートなどをもとに、将来まちづくり構想「旭ビジョン」とその実現に向けた「5か年計画」を策定しました。また、「旭ビジョンと5か年計画」の内容を踏まえて、旭地区の各組(町)の現状を診断する「集落カルテ」と各組(町)35の地域づくり計画「集落ビジョン」を、地域の皆さんとともに懇談会方式で策定しました。

これらの「旭ビジョン」「5か年計画(第1期・第2期)」「集落ビジョン」の全体を「旭地区まちづくり計画」として位置づけ、今後10年間の旭地区の地域づくりを推進してまいります。

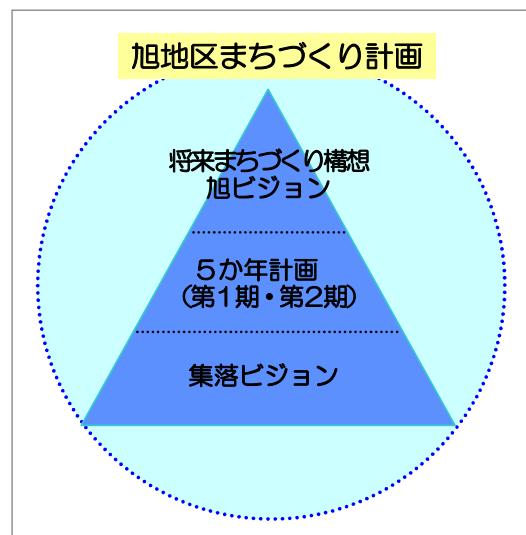
旭地区まちづくり計画の構成・内容

旭地区まちづくり計画は、旭地区全体の将来まちづくり構想「旭ビジョン」とその実現に向けた「5か年計画」、旭地区の各組(町)の地域づくり計画「集落ビジョン」で構成しています。

旭ビジョンでは、長期的な展望を踏まえ、まちづくり基本理念(旭地区のまちづくりのためにみんなで共有する根本的な考え方)と目標将来像を掲げました。

5か年計画では、旭ビジョンで掲げたまちづくり基本理念と目標将来像の実現のために、地域自治区として今後取り組んでいく施策・事業について示しました。

また、集落ビジョンでは、各組(町)の今後5年間の地域づくりの方針と具体的な取組を計画しました。

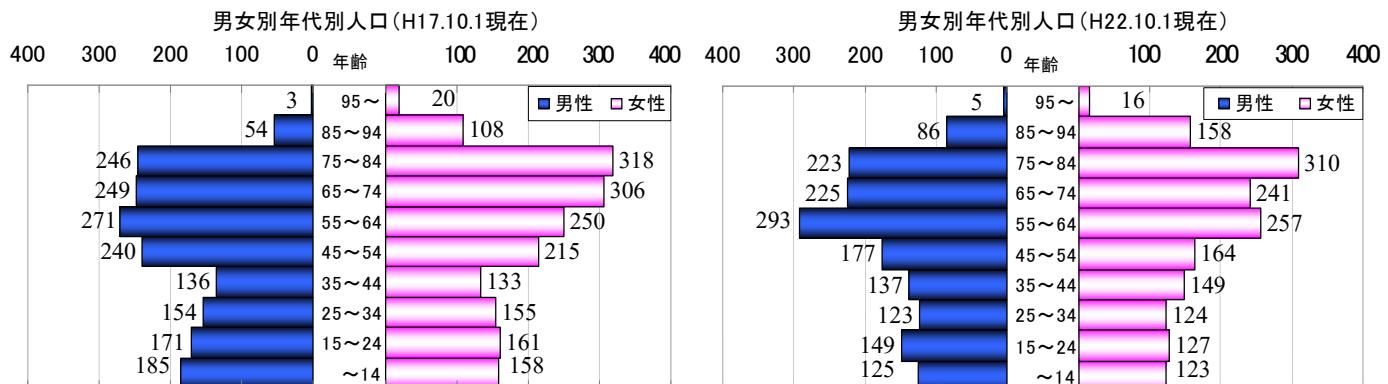


計画の背景

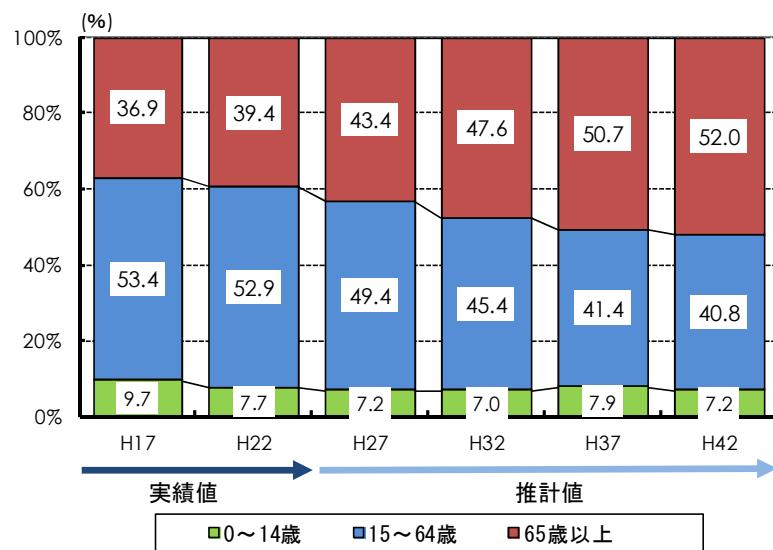
(1) 旭地区の現況

① 人口

[男女別年代別人口比較 (平成17年・平成22年 各10月1日現在)]

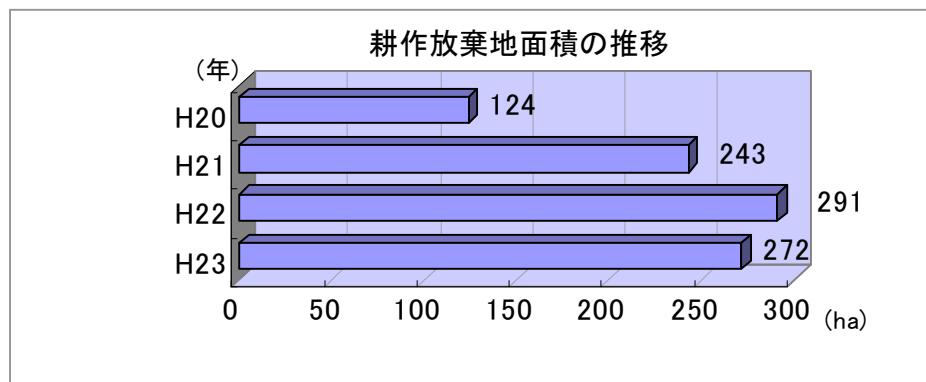


[人口推計 平成17年・平成22年 各10月1日現在]



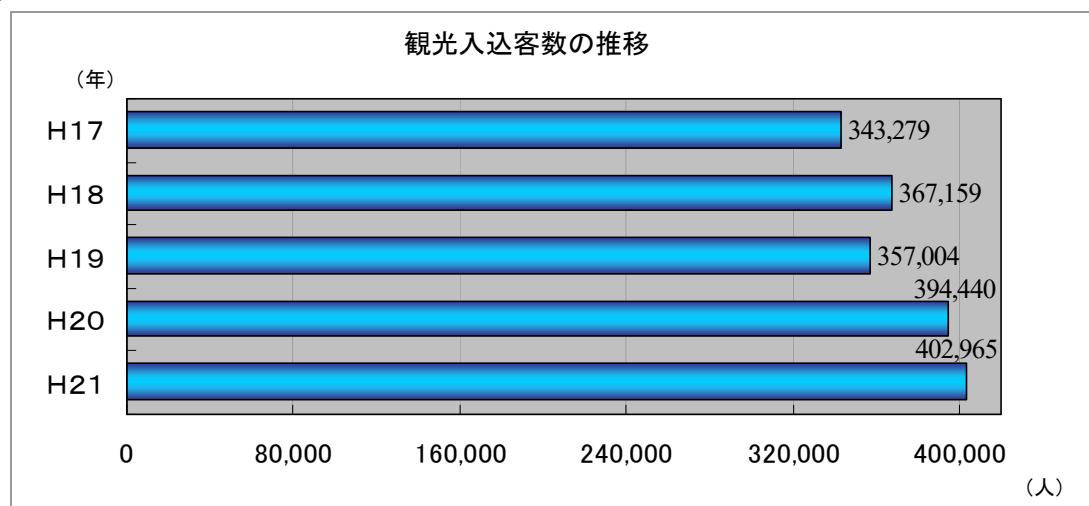
② 産業・経済

〔農業〕



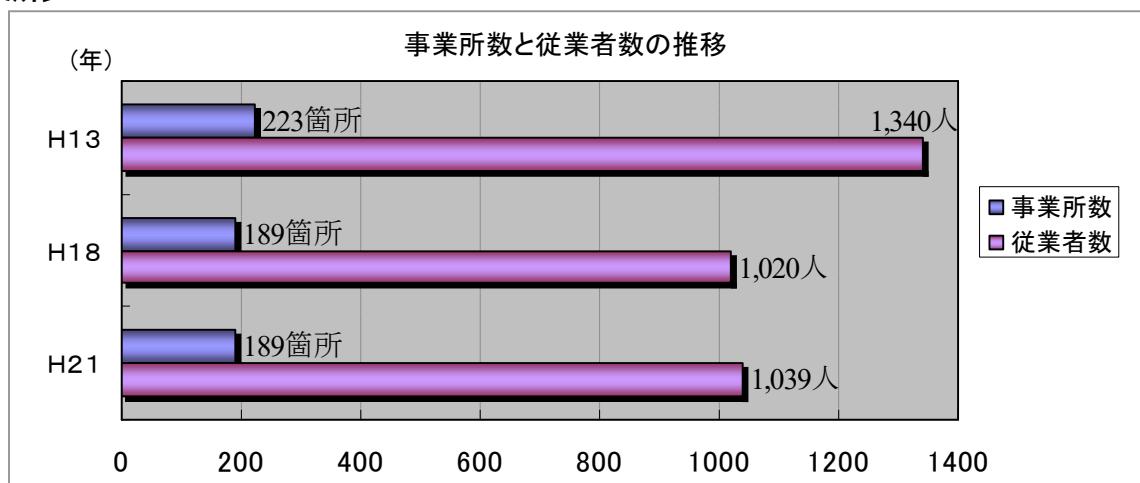
資料) 農政課・農業委員会調べ

〔観光〕



資料) 愛知県観光地点入込客数調査

〔事業所〕

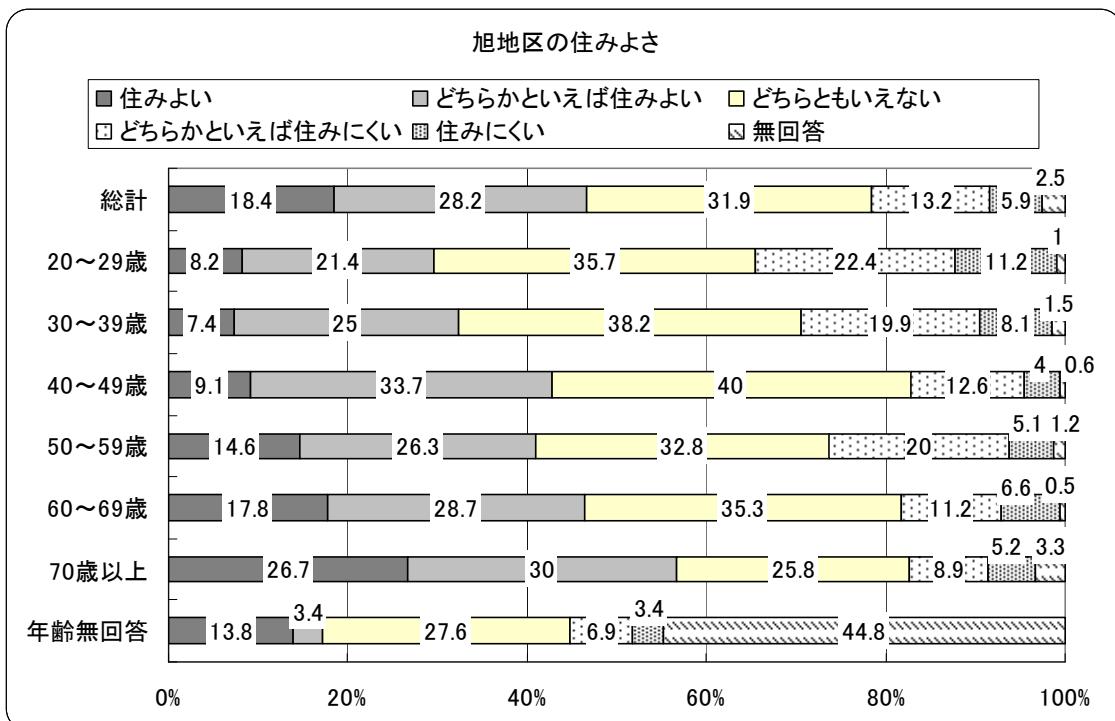


資料) 事業所統計・経済センサス

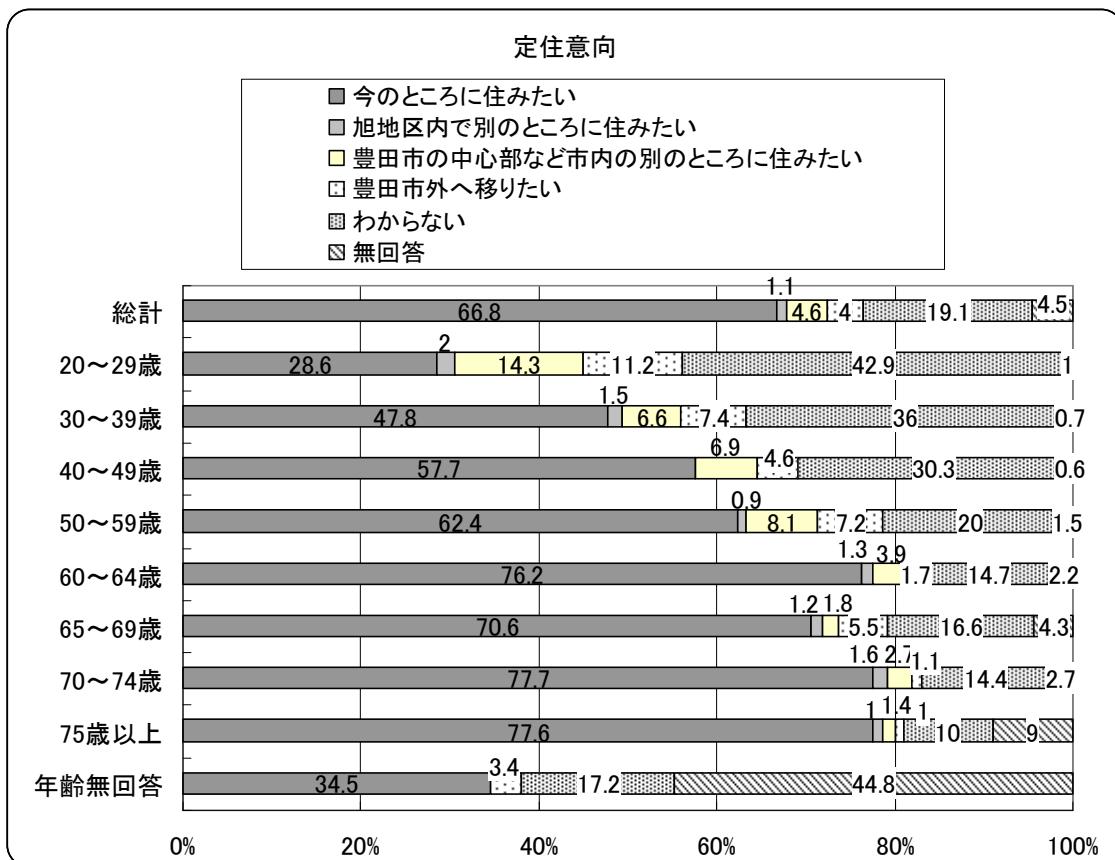
(2) 住民意識 (H22 旭地域のまちづくりを考えるアンケート調査より)

(平成22年12月10日～平成23年1月11日実施 回答者数:1,856人)

[旭地区の住みよさ (年齢別)]



[定住意向 (年齢別)]



[生活環境について（不満なこと）]

旭地区の生活環境について、どのように感じていますか？ (各項目について、大変満足～大変不満の5段階を回答) ※上位8項目			
不満(やや不満又は大変不満)と感じる回答者数の多い順		回答者数(人)	比率(%) (無回答を除く)
1	身近に購入できる買物の便利さ	1,002	60.58
2	日常的な娯楽施設の整備状況	869	54.69
3	病院などの保健・医療・福祉施設の整備状況	812	49.39
4	休日・夜間の救急医療体制	792	48.68
5	芸術・文化に触れる機会	728	46.46
6	幹線道路や生活道路の整備状況	668	40.22
7	バスなどの公共交通の利便性	666	40.63
8	洪水・土砂災害などの災害に対する安全性	654	39.88

[旭地区に住み続ける上で必要だと思うこと(優先課題)]

今後も旭地区に住み続ける上で何が必要だと感じますか？ (全20項目のうち、優先すべき事項を三つまで回答) ※上位6項目を掲載			
必要だと感じる回答者数の多い順		回答者数(人)	比率(%)
1	都市部と中山間部とを連絡する道路の整備	581	10.97
2	夜間救急など医療体制の充実	570	10.76
3	バスの巡回などの公共交通手段の確保	556	10.50
4	農地・山林の荒廃や獣害などへの対策	510	9.63
5	就労の場の確保	508	9.59
6	食料品や日用品などの買物ができる商店	417	7.87

[地域会議で取り組むことが必要な課題(優先課題)]

地域課題を発見して解決策を話し合う地域会議では、今後、どのような課題への取組が必要だと考えますか？ (全11項目のうち、優先すべき事項を二つまで回答) ※上位3項目を掲載			
必要だと感じる回答者数の多い順		回答者数(人)	比率(%)
1	農地や山林の荒廃、獣害対策への取組	716	21.92
2	ひとり暮らし高齢者の支援等、福祉問題への取組	651	19.93
3	過疎対策・定住促進への取組	635	19.44

将来まちづくり構想 旭ビジョン

まちづくりは、地域に住む人々が共感できるまちづくりの基本理念を明確にして、めざす将来像を掲げることが大切です。旭地域会議では、住民アンケートや聞き取りを元に議論を重ね、「豊かな自然」と「地域の絆」を守り育てることを、私たち旭のまちづくりの基本とすることに決定しました。

(1) まちづくり基本理念

(旭のまちづくりを進めるためにみんなで共有する根本的な考え方)

美しい山河と地域の絆 結いの心が通い合う 水の郷 旭

(2) 目標将来像



§ 目標将来像 1 若者が住み続けられる魅力あるまち 旭

- ・若者がチャレンジでき、豊田市街や名古屋への通勤が可能で、すべての世代が快適に暮らせるまち
- ・商店街や公共機能が充実した中心地に容易に行き来できるまち



§ 目標将来像 2 地域が助け合い安心して暮らせるまち 旭

- ・子どもたちがのびのびと育ち、高齢者が安心して暮らせる心のふれあうまち
- ・家族を中心に、地域が支えあい、結い（住民互助）が生きている活力あるまち



§ 目標将来像 3 誰もが訪れたくなる美しい山里 旭

- ・豊かな森林や農地を守り、農林業で価値ある暮らしができるまち
- ・自然とのふれあいや美しい景観に癒しを求めて訪れたくなるまち



第1期5か年計画〔2011～2015〕

第1期5か年計画では、旭ビジョンの基本理念に基づき目標将来像の実現に向けて、8つの取組分野と16の取組項目、30の施策・事業を設定しました。（P8. 9）

各取組項目においては、現状と課題を把握し、今後5年間の取組方針や目標を掲げ、目標達成に向けた重点取組とスケジュール、さらには、取組を推進するために活用できるその他の制度・事業を掲載しました。（P10～）

重点取組は、地域（住民・集落・事業所など）と支所が中心になって、今後5年間で重点的に取り組む事業や施策の内容と取組主体を示しています。

各年度の進捗状況を地域会議で検証しながら、第1期の5か年計画と集落ビジョンを推進し、第2期〔2016～2020〕の計画策定へと進めます。



旭ビジョン第1期5か年計画[2011～2015] ～ 5年間で取り組む内容～

§ 目標将来像1 若者が住み続けられる魅力あるまち 旭

取組分野

取組項目

施策・事業



実施主体

道路・交通

幹線道路・生活道路の整備 (P10～11)

県道・市道の整備促進による道路改良率の向上

行政

道路危険箇所の改良と通行支障木の伐採

地域

行政

バス利便性の向上 (P12～13)

地域バス予約運行の実施とバス路線網の拡充

行政

小渡バスターミナルの整備

行政

定住・生活

定住促進と住居の確保 (P14～15)

空き家情報バンクの活用と若年者向け市営住宅の建設

地域

行政

旭ぐらし体験事業の実施と都市農山村交流事業の拡充

地域

行政

生活環境の整備 (P16～17)

日用品がそろう商店・飲食店の充実と移動販売の実施

地域

行政

公共施設の改修・バリアフリー化と機能の集約・再整備の検討

行政

§ 目標将来像2 地域が助け合い安心して暮らせるまち 旭

防災・防犯

防災体制の充実 (P18～19)

地域の危険箇所、避難経路の確認など防災・減災意識の高揚

地域

行政

高齢者世帯など生活弱者に対する災害時支援体制づくり

地域

行政

防犯意識の高揚 (P20～21)

子ども・高齢者の見守りパトロールなど自主防犯活動の強化

地域

健康・福祉

健康増進と医療体制の確保 (P22～23)

健康寿命の延伸活動と地域保健福祉体制の充実・医療体制の確保

地域

行政

福祉の向上 (P24～25)

訪問活動、移送支援など福祉サービスの向上

地域

行政

子育て環境の充実 (P26～27)

健康育児相談、放課後児童クラブなど子育て世帯への支援

地域

行政

旭ビジョン まちづくり基本理念

美しい山河と地域の絆
結いの心が通い合う 水の郷 旭

学習環境

生涯学習の充実 (P28~29)

趣味や娯楽の活動を通した人々が集う場づくり

地域

郷土芸能、郷土料理など伝統文化の継承

地域

子どもたちの教育環境の充実 (P30~31)

地域と学校が一体となった人づくり、教育の場づくり

地域

行政

人材バンクを活用した地域学習の活性化

地域

行政

地域力

住民互助（結い）と連帯感の強化 (P32~33)

高齢者世帯など生活弱者を地域で支援する仕組みづくり

地域

行政

わくわく事業などを活用した地域力の向上と担い手の育成

地域

行政

集落カルテと集落ビジョンづくりによる地域将来像の共有

地域

行政

目標将来像3

誰もが訪れたくなる美しい山里 旭



ASAHI
NATURE HIGHLAND

産業・観光

地域資源を活用した産業の育成 (P34~35)

地元の素材や伝統的な食文化を活用した特産品開発と流通促進

地域

行政

地域資源の活用や地域課題の解決を事業化するソーシャルビジネスの開発

地域

行政

観光拠点の整備と情報発信 (P36~37)



ASAHI
NATURE HIGHLAND

観光案内所の整備と地元特産品の販路拡大

地域

行政

山里景観や河川、温泉、農林業体験を活用した観光振興

地域

行政

旭高原元気村を活用した地域経済の活性化

地域

行政

農地・森林

営農体制の整備と獣害対策 (P38~41)

集落営農の取組と担い手の育成による営農基盤の強化

地域

行政

農地バンク制度など遊休農地の利活用

地域

行政

鳥獣の防除、捕獲、農地復旧が一体となった獣害対策の拡充

地域

行政

森林再生と森林資源の活用 (P42~43)

森林の団地化による間伐の促進と間伐材の有効活用

地域

行政





- 幹線道路や案内標識を整備して、定住環境の向上や観光交流の促進につなげましょう。
- 生活道路を整備して、災害にも強い安全・安心な道路環境をつくりましょう。

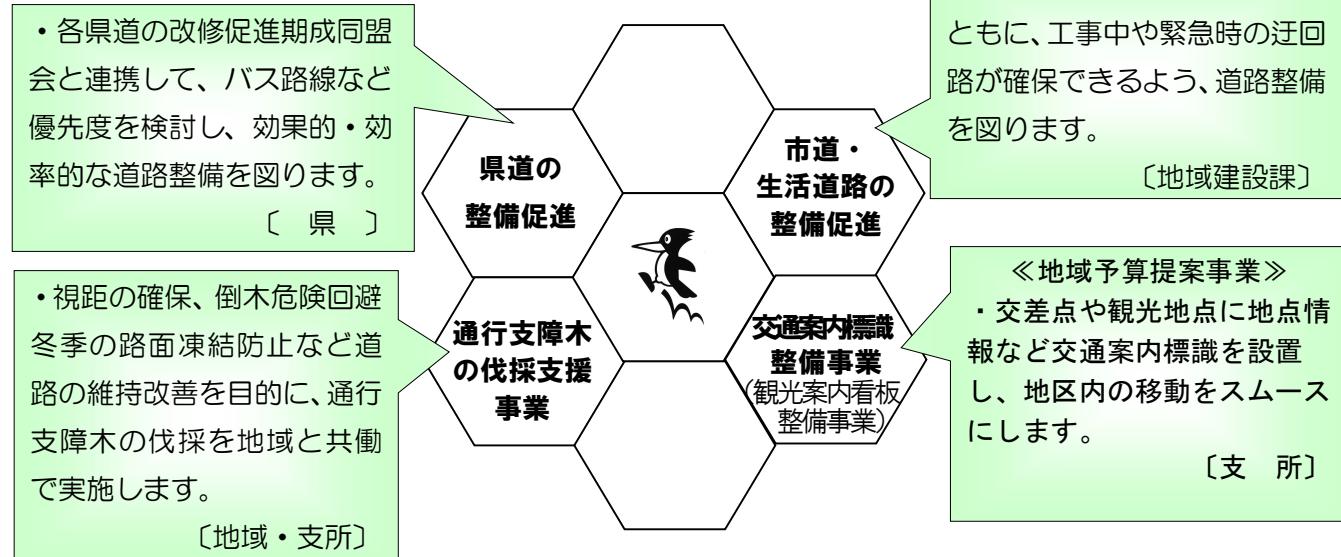
現状と課題

- 狭くてすれ違いが困難な箇所や、カーブが多く見通しの悪い危険箇所が多い。
- 道路沿いの樹木や竹林が、冬季の路面凍結の原因や倒木による通行の支障となる。

目標

- 県道や市道の未整備路線の整備促進を働きかけて、安全で快適な道路環境を推進します。
- 通行の支障となる樹木を伐採し、安全な道路空間を確保するとともに農山村の景観を保全します。

重点取組



	H23	H24	H25	H26	H27
県道の整備促進		地域要望予算化		実施・継続	
市道・生活道路の整備促進		地域要望予算化		実施・継続	
通行支障木の伐採支援事業		地域要望予算化		実施・継続	
交通案内標識整備 (観光案内看板整備事業)	設置基準・規格決定 22年～ 広域看板4基	広域看板2基 その他70基			

目標将来像1 若者が住み続けられる魅力あるまち 旭

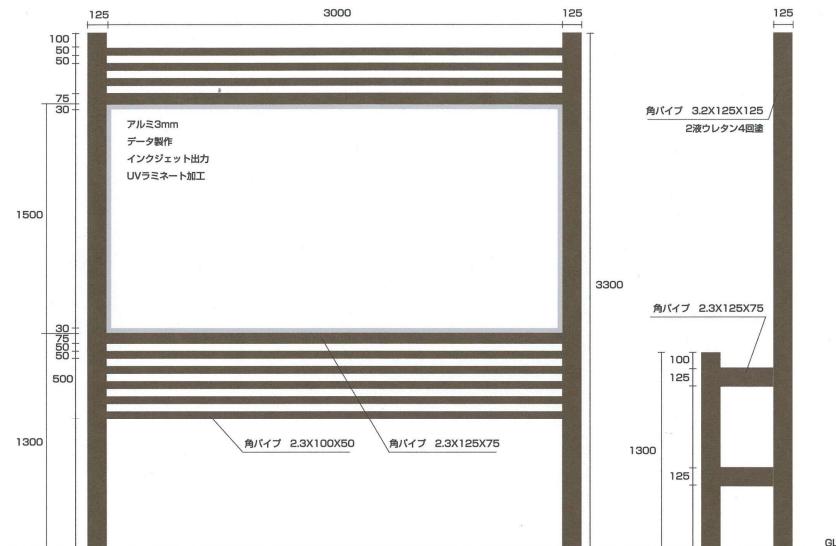
その他の取組・制度

交通案内標識整備事業（観光案内看板整備事業）<地域予算提案事業>

旭地区内の交通環境を向上させるために、平成23・24年度の2か年で、来訪者に分かりやすい案内標識を整備します。

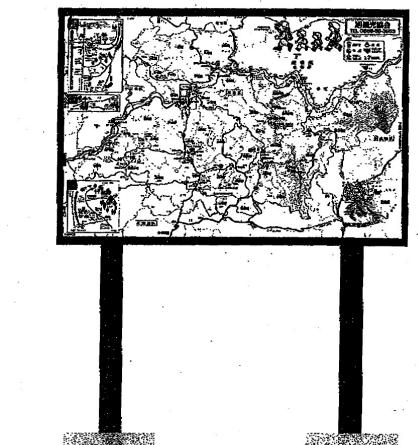
[支 所]

広域観光地図看板

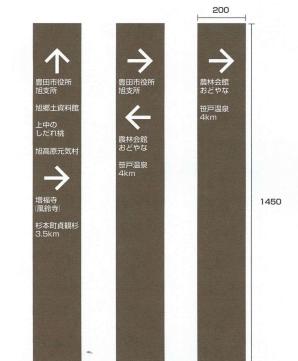


(平成23年度整備 笹戸地区看板)

観光地点の観光案内看板



歩行者用案内看板



交通案内標識



目標将来像1 若者が住み続けられる魅力あるまち 旭



- 地域バスの利便性を高め、旭地区内のスムーズな移動を確保しましょう。
- 中心市街地や足助地区への利便性を高め、通学や通院の移動を確保しましょう。

現状と課題

- バスターミナルである小渡中央広場の待合所や公衆トイレが老朽化している。
- 地域バスの停留所が遠い地域があり、地域バスの運行日や本数も限られている。

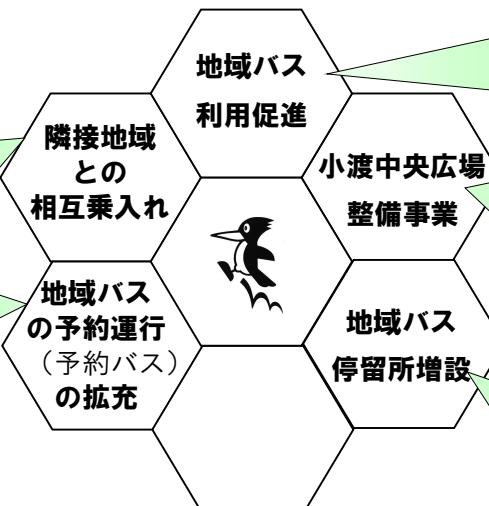
目標

- 小渡中央広場を改修し、地域核や観光交流としての機能を高めます。
- 地域バス利用者のニーズに合わせて停留所を増設するとともに運行方法・時間を見直し、利便性の向上を図ります。

重点取組

・隣接する地域（足助、小原、稻武）や恵那市と連携して相互乗り入れを検討します。
〔支 所〕

・予約バスの利用状況を検証し運行時間等を見直します。
〔支 所〕



・地域バスの運行内容・利用方法について、地域説明会やチラシ配布などを行い、地域バス利用を促進します。
〔支所・地域〕

・小渡中央広場の待合所とトイレ等を改築します。
・小渡中央広場の舗装を全面改良します。
〔支 所〕

・地域からの申請に基づいて効果的なバス停の増設を進めます。
〔支 所〕

	H23	H24	H25	H26	H27
小渡中央広場整備事業	待合所・トイレ等整備	舗装の全面改良			
地域バス停留所増設	地域要望検討	実施・継続			
地域バスの予約運行(予約バス)の拡充		検討	実施		
地域バス相互乗り入れ事業	検討	実施			
地域バス利用促進	予約バスの説明会実施	説明会実施	・	予約バスチラシの配布	

目標将来像1 若者住み続けられる魅力あるまち 旭

その他の取組・制度

(平成23年度現在)

● 地域バス予約運行の実施とバス路線網の拡充 ●

旭予約バス

旭地域内80か所のバス停間を希望する時間に合わせて運行します。

①運行時間 平日の午後1~7時

※土日、祝日及び12月29日~1月3日運休

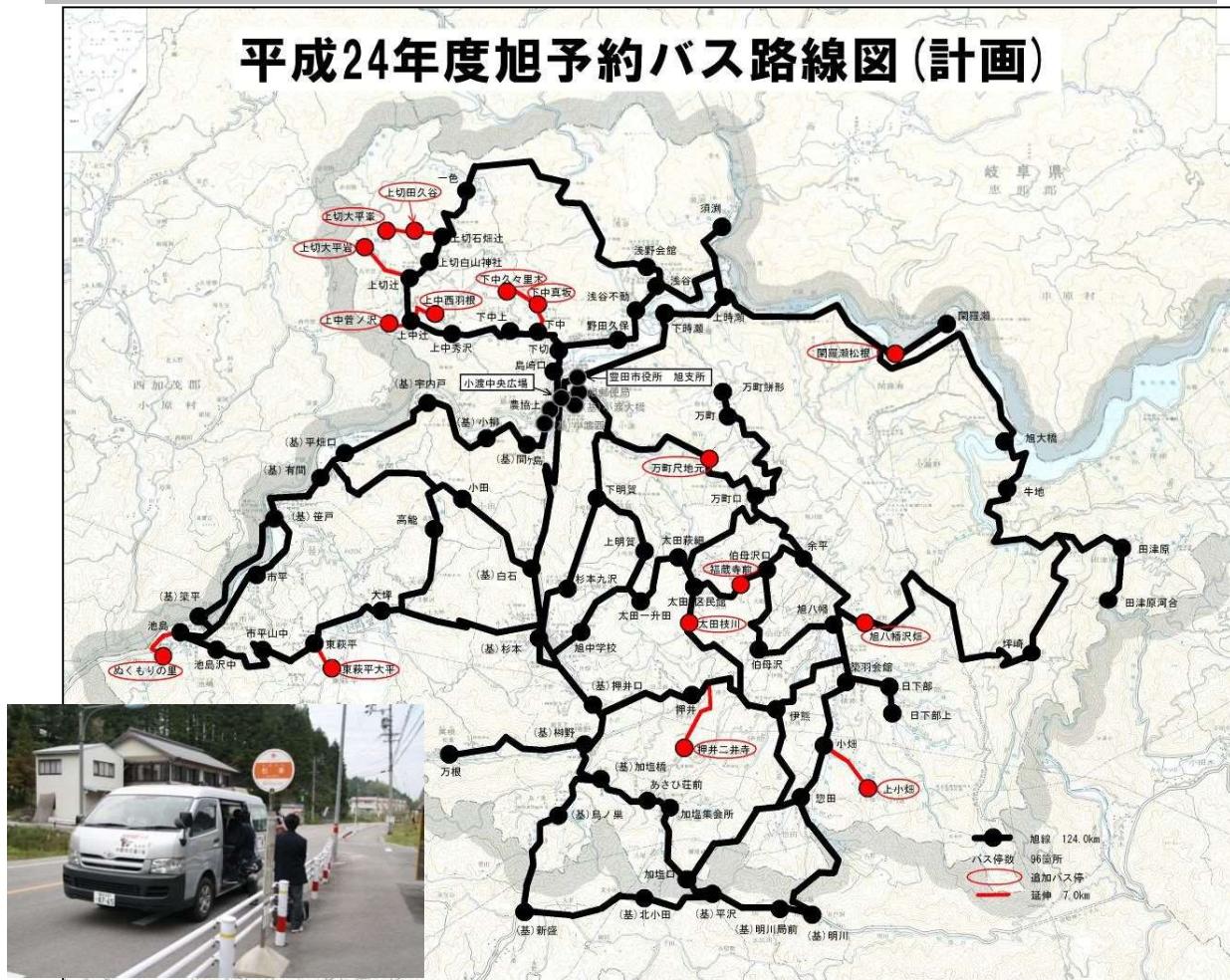
②予約方法 電話予約 株式会社足助営業所 TEL67-2222

受付時間 利用日の1週間前から当日1時間前まで

③利用料金 1乗車 200円(回数券 11枚綴り 2,000円)

[支 所]

平成24年度旭予約バス路線図(計画)



● 小渡バスターミナル整備 ●



小渡バスターミナル（イメージ）



待合所

目標将来像1 若者住み続けられる魅力あるまち 旭



- ・都市住民との交流を進め、農山村居住の魅力を発信しましょう。
- ・「お試し」から定住へのきっかけづくりを進めましょう。
- ・帰郷者や移住者を支援する住環境の整備や制度の拡充を進めましょう。

現状と課題

- ・過疎化の進行によって、空き家が発生している。
- ・地域内に若年者向けの民間賃貸住宅がない。
- ・土地利用等の規制により、住宅建設可能地の確保が困難である。

目標

- ・定住可能な住環境を整備し、転出抑止と転入促進を図ります。 (H22) (H27)
- ・お試し居住の館利用件数 未着手→ 30
- ・2戸2戸作戦（宅地分譲戸数） 未着手→ 1
- ・低家賃モデル住宅入居世帯数 未着手→ 9



重点取組

・空き家の物件情報と地域情報の登録、入居希望者への情報提供など、空き家をあっ旋します。
〔地域支援課・支所〕

《わくわく事業等》
・農林作業を通して都市住民（企業・団体等）と地域住民との交流を図ります。
〔地域〕

・地域と市が共働で定住希望者向けの小規模分譲宅地を整備します。
〔土地開発公社・支所〕



《地域予算提案事業》
・空き家を利用して、お試しの短期滞在を体験する機会を提供します。
〔支 所〕

《地域予算提案事業》
・空き農地を利用して、お試しの農作業を体験する機会を提供します。
〔支 所〕

・農山村地域定住の足掛かりとするモデル施設として、農林業従事者や若年夫婦向けの低家賃住宅を整備します。
〔建築住宅課・支所〕

項目	H23	H24	H25	H26	H27
空き家情報バンク	入居世帯 1世帯	1世帯	1世帯	1世帯	1世帯
お試し居住の館	開 設	利用件数 25件	26件	28件	30件
お試し農園	開 設	利用件数 6件	6件	6件	6件
低家賃モデル住宅	用地買収	建設・募集	入居9世帯		
2戸2戸作戦	地域会議による調査	地域会議による選定	募 集	造 成	分 譲
都市農山村交流事業	事業数 3件	3件	5件	3件	6件

目標将来像1 若者住み続けられる魅力あるまち 旭

その他の取組・制度

(平成23年度現在)

● 定住支援策の推進 ●

中山間地域空き家再生事業補助金

空き家情報バンク制度等により、賃貸借契約が成立した空き家の所有者又は借受人に対して、改修に必要な経費の一部を補助します。

【改修に要する費用の10分の8以内
(上限100万円)】

[地域支援課]

農山村等定住奨励金

農山村地域に新たに定住するなど、一定の基準を満たす住宅取得者に奨励金を交付します。

【住宅取得に要した金額の10分の1以内
(上限100万円)】

[建築住宅課]

市営住宅(特定公共賃貸住宅)

中堅所得者層向けに優良な賃貸住宅を供給します。

【笹戸住宅9戸・杉本住宅14戸
いずれも3LDK】

[市営住宅管理事務所]

定住委員制度

各自治区に2名ずつ(合計10名)の定住委員を置き、旭地域の情報提供、移住希望者との面談、移住後のサポートなどを実施します。

[支 所]

● 都市農山村交流事業の実施 ●

セカンドスクール事業

都市部の児童を対象に、農山村部で農山村体験、農家ホームステイを実施します。

[農政課]

豊田市里山くらし体験館—すげの里—

都市と農山村の交流を通じた中山間地域の活性化を目的として「里山くらし体験館 すげの里」を運営します。

[足助支所]

とよた都市農山村交流ネットワーク

生き生きとした農山村づくりを目指して、農山村地域の活性化を願う人たちが、力をあわせて農山村の振興に取り組み、都市と農山村をつなぐ交流活動の効果的な連携を進めます。

[農政課]



旭ぐらし体験「お試し居住の館」

旭地区の暮らしに关心を持つ人が、実際に旭地区で短期居住を体験できる「お試し居住の館」を平成23年度に開設しました。

これは、田舎暮らしや農のある暮らしを見直される中、古民家の居住や地元住民との農山村交流事業などを通し、この地域の生の魅力にふれてもらうことで、農山村の暮らしに興味を持つ都市部の人々を、定住へとつなげようと、旭地域会議が市の地域予算提案事業として実現したものです。

この施設を利用し、都市部住民との交流や定住促進の活動を進めます。



目標将来像1 若者住み続けられる魅力あるまち 旭



- 地域核(小渡)の商業・サービス機能の維持・拡充を図りましょう。
- ・ 買い物が困難な高齢者が多い地域へ移動販売サービスを取り入れましょう。
- ・ 公共施設の改修、バリアフリー化を進め、公共機能の集約や再整備を検討しましょう。

現状と課題

- ・商店街の小売、サービス機能が低下している。
- ・日常の買い物が困難な高齢者世帯が増加している。
- ・旭支所などの公共施設の老朽化が進むとともに、施設のバリアフリー化も遅れている。

目 標

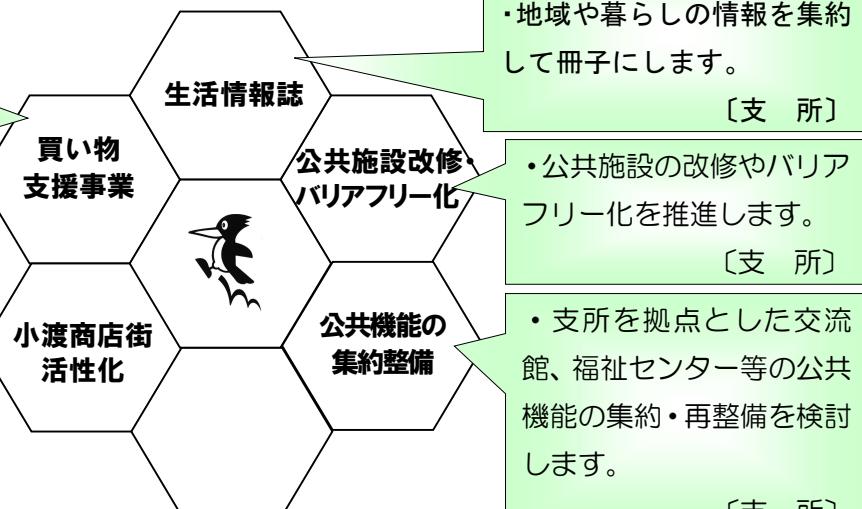
- ・買い物が困難な集落の解消を図り、商業・サービス機能の向上を推進します。
- ・安全で利便性の高い公共施設を目指します。



重点取組

・既存商店との共存を図りながら、買い物が困難な集落に移動販売を導入します。
〔商業観光課〕

・地域核である小渡地域を商業・観光・サービス機能の拠点として充実を図り、旭地域の活力再生につなげます。
〔地域・商業観光課〕



項目	H23	H24	H25	H26	H27
小渡商店街活性化	風鈴まつり リニューアル	活性化計画 見直し		事 業 の 継 続	
買い物支援事業	地域要望 実施		事 業 の 継 続		
生活情報誌	検討	編集・作成	配 布 ・ 活 用	改訂・増刷	
公共施設改修・ バリアフリー化			検 討 ・ 実 施		
公共機能の集約・整備		検 討		実 施	

目標将来像1 若者住み続けられる魅力あるまち 旭

その他の取組・制度

● 生活情報誌「まち自慢、旭「あれこれ」ガイドブック」作成事業（地域予算提案事業）

ガイドブックを作成し、住民が地域の魅力を再発見し郷土愛を育むとともに、地域資源や観光情報を共有し、発信します。

また、転入希望者や定住を始めた人に、旭での暮らしに役立つ冊子として配布します。

【事業内容】

1 ガイドブック掲載内容

- ① ふるさと基本情報、②暮らしに役立つ生活情報、
③ 魅力ある観光情報、④参考資料

2 ガイドブック概要

A4判、40～50ページ、観光情報等カラー印刷

※ 数年後に掲載情報を更新し、改訂版を作成

3 編集委員

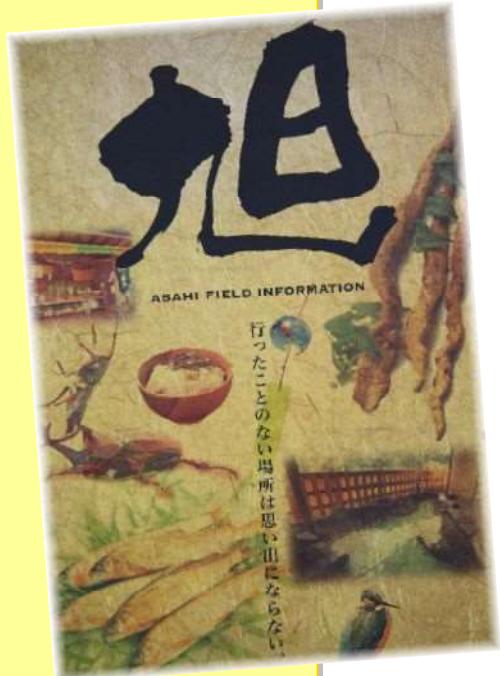
地域・団体から推薦又は公募

4 編集会議

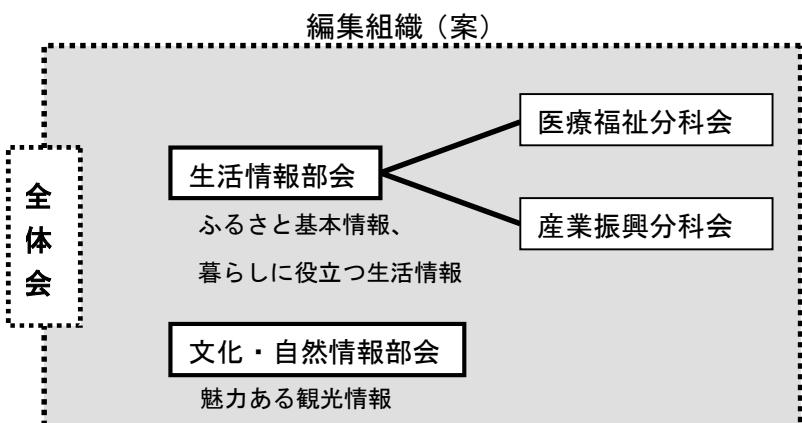
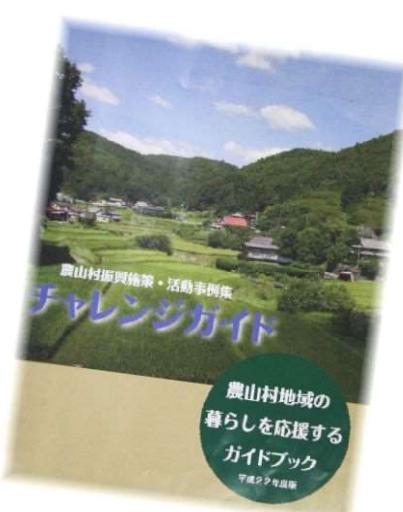
- ①全体会
- ②部会（「生活情報部会」、「文化・自然情報部会」）

5 配布先

旭地区全戸、市内公共施設、転入希望者等



〔地域・支所〕



目標将来像1 若者住み続けられる魅力あるまち 旭



- ・ 土砂災害、河川氾濫に備えて、避難方法を周知徹底しましょう。
- ・ 災害時の減災を意識して、日頃から災害対策に努めましょう。

現状と課題

- ・ 豊田市は地震防災対策強化地域に指定され、東海・東南海・南海地震発生の可能性がある。
- ・ 旭地区は、元年災、東海豪雨で被災し、急峻な地形による土砂災害・水害の危険が隣り合わせにある。

目 標

- ・ 危険箇所マップや避難支援プランを含めた災害時行動マニュアルを作成し、被害を最小限に抑えられるようにします。
- ・ 災害を想定した避難訓練を実施し、一人ひとりの役割を確認し、災害時に集落全体が安全に避難できるようにします。

重点取組

- ・ 集落ごとに、集落歩きを行い、以前災害で被害のあった場所や、現在の危険な箇所などを確認し、危険箇所マップを作成します。
- 〔地域・支所〕

- ・ 様々な災害を想定し、防災行政無線のほか、携帯電話メール（緊急メールとよた）など情報伝達手段の拡充を図ります。
- 〔防災防犯課・支所〕



・ 災害時における安否確認の方法、避難経路の確保、避難所運営、復旧支援などの行動マニュアルを作成します。
また、要援護者について個別避難支援プランを作成します。
〔地域・支所〕

・ 地震、大雨、台風など災害別に起こりうる土砂災害・河川氾濫などを想定し、災害時行動マニュアルをもとに、実践的な避難訓練を実施します。
〔地域・支所〕

	H23	H24	H25	H26	H27
危険箇所マップ作成		モデル集落1組		全集落	
災害時行動マニュアル作成		モデル集落1組		全集落	
災害時避難訓練		モデル集落1組	2集落	2集落	拡大

目標将来像2 地域が助け合い安心して暮らせるまち 旭

その他の取組・制度

(平成23年度現在)



● 防災・減災意識の高揚 ●

自主防災事業補助金交付制度

自主防災会の育成を推進するため、自主防災組織が行う防災活動に必要な防災施設の整備、防災資機材の整備及び組織運営に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

【主な補助内容】（上限・制限あり）

○防災施設整備事業 1／2 以内

補助限度額 50 万円

○防災マップ整備事業 1／2 以内 *1

補助限度額 35 万円+（世帯×100 円）

○防災資機材整備及び組織運営事業 1／2 以内

補助限度額 20 万円+（世帯数×100 円）

〔地域支援課・支所〕

*1 防災マップ共働作成支援事業 10／10

補助限度額 35 万円+（世帯数×300 円）

※平成 24～26 年度に限る 〔防災対策課・支所〕

市では電話や訪問によって診断・改修工事を勧めることは一切ありませんのでご注意ください！

木造住宅の地震防災対策補助制度

地震防災対策を推進するため、市民生活の拠点である住宅の耐震診断・改修を補助します。

※一定の条件があります。

○無料耐震診断

昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられた木造住宅に対し、無料で耐震診断員の派遣を行います。

○木造住宅耐震改修費補助事業

耐震補強上有効な工事を行い、決められた耐震の数値までに補強する耐震改修工事へ補助します。

○木造住宅解体工事費補助事業

耐震診断の結果、倒壊の危険性が高い住宅の解体工事に要する費用を補助します。

非木造住宅の地震防災対策補助制度

○耐震診断費補助事業

昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された非木造住宅又は耐震改修促進法に基づく特定建築物の耐震診断に要する経費を補助します。

○耐震改修設計費補助事業

耐震診断の結果、安全な構造でないと判定された建物を耐震性のある建物に改修するための設計費を補助します。

○耐震改修工事費補助事業

耐震診断の結果、安全な構造でないと判定された建物を耐震性のある建物に改修するための工事費を補助します。

〔建築相談課〕

● 災害時要援護者への支援体制づくり ●

災害時要援護者登録制度

災害時に支援が必要な方の情報を自治区や民生委員に提供し、災害情報の連絡や避難時の援助など地域における支援体制を整え、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります。

また、地域の防災力をさらに強化するため、台帳を活用して、要援護者に必要な支援を個別に整理する「災害時要援護者個別支援プラン」の作成を順次実施します。

≪対象≫

- ・介護保険の「要介護3～5」の認定を受けている方のうち、在宅の方
- ・ひとり暮らし高齢者の登録がある方
- ・在宅重度心身障がい者の手当での認定のある方 など

〔自治区・民生委員・高齢福祉課・障がい福祉課〕

目標将来像2 地域が助け合い安心して暮らせるまち 加



- 自分の安全は自分で守る防犯意識を高めましょう。
- 地域の絆の強さを安全安心なまちづくりに生かしましょう。

現状と課題

- ・高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯が多い旭地区では、振り込め詐欺や訪問販売詐欺などの危険が潜んでいます。
- ・地区全体の治安がよく、犯罪が少ないため、安全を過信する傾向が心配される。

目標

- ・住民同士の顔がわかるコミュニケーションを保ち、犯罪が起きにくい地域づくりを進めます。
- ・高齢者や子どもなど犯罪弱者の防犯意識を高め、周囲が見守り活動を推進します。

重点取組

- ・高齢者が振り込め詐欺・悪質訪問販売などの被害にあわないように、民生委員始め地域住民が声をかけ合い、意識啓発を行います。
 - ・農協や郵便局など金融機関の協力で、被害防止に向けた取組を進めます。
- 〔地域・民生委員
ぬくもりの里・事業所・支所〕



・自主防犯活動団体による地域巡回活動や青色回転灯装備車両によるパトロールなどを強化するとともに、門灯の点灯や施錠の徹底など各自の防犯対策を推進します。
〔地域・支所〕

・子ども110番への登録や、小中学生の登下校時にあわせての通学路での見守り活動など、地域ぐるみで子どもの安全を守ります。
〔地域〕

	H23	H24	H25	H26	H27
自主防犯活動		継続	・ 参加者の拡大		
子どもの見守り活動		継続	・ 参加者の拡大		
高齢者の犯罪被害 防止活動		実施	継続・参加者の拡大		

その他の取組・制度

(平成23年度現在)

● 自主防犯活動の強化 ●

自主防犯活動物品支給制度

登録されている団体に対し、犯罪を未然に防ぎ、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、地域住民が自主的に行う防犯活動に必要な物品を支給します。

【支給物品(上限あり)】: ジャンパーまたはベスト、帽子、信号灯、のぼり旗など
〔防災防犯課〕

犯罪のないまちづくり活動研修会支援制度

犯罪を未然に防ぎ、安全で安心して暮らせる地域づくり・まちづくりを推進するため、地域住民(自治区及び身近な地域を中心とした団体)が自主的に行う研修会を支援します。

【講師料の全部又は一部の助成、教材・資機材の貸し出し、啓発物品の支給など】
〔防災防犯課〕

高齢者を悪質な訪問販売から守る運動

民生委員が警察署や消費生活センター、地域包括支援センターと連携し、チラシの配布や訪問販売記録を玄関に置くなどして、啓発を行います。

〔民生委員・ぬくもりの里〕

こども110番

子どもが危ない目に遭いそうになった場合、助けを求める(駆け込む)ための緊急避難場所として企業・家庭などが設置します。

(右は愛知県警が委嘱したもの)



クーリングオフ制度

高齢者世帯を狙った悪質な訪問販売や電話勧誘などで、強引に購入を強いられたり、口車に乗せられて購入させられたりした場合など、一定期間内であれば、業者に販売の撤回や解除を申し出ることができます。
(一部クーリングオフが認められない事例もあります)。

〔豊田消費生活センター〕

★ 緊急メールとよた

「緊急メールとよた」は、

- ・ 緊急情報 (市内で発生した犯罪情報、市内 11か所で観測された地震の震度情報など)
 - ・ 気象情報 (気象台から発表された大雨注意報・洪水注意報、各種警報など)
- を登録いただいたメールアドレスに配信する豊田市のサービスです。

※ 登録内容は選べます

【登録方法】

- ① entry@info.city.toyota.aichi.jp へ空メールを送信※
- ② 案内メールが届く
- ③ 案内メール本文に記載されている URL を選択し、アクセス
- ④ 配信を希望する情報を選択(チェック)し、登録

※携帯電話では、右の2次元バーコードを読み取って、空メール送信することも可能



目標将来像2 地域が助け合い安心して暮らせるまち 旭

健康増進と医療体制の確保



- ・自分の健康状態は常に把握しておきましょう。
- ・日常生活の中で、体力維持や病気予防に努めましょう。
- ・地域や交流館・ぬくもりの里などの講座を積極的に活用しましょう。

現状と課題

- ・旭地区の医療機関は医院と歯科医院のみで、最寄りの総合病院は足助病院のみであり、専門診療科が不足している。
- ・高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増えており、車の運転ができない世帯は通院に支障が生じている。

目標

- ・住民が健康への意識を高めて、病気を予防する生活習慣を身につけ、けがや病気をしない健康な生活をめざします。
- ・中山間地の医療拠点である足助病院の機能を確保します。



重点取組

・栄養、運動、休養、生活習慣病予防に関する知識や技術を習得したヘルスサポートリーダー（健康づくりボランティア）が講座などの活動を通して、地域の健康づくりを推進します。
〔ヘルスサポートリーダー 健康増進課・地域保健課〕



・身近な集会所などで健康づくり・介護予防を目的とした教室・講話・体操等を行い、地域全体で元気で長生きする意識を高めます。
〔地域保健課〕

・普通救命講習などを受講し、人工呼吸や心臓マッサージなどの応急手当を学び、緊急時の救命について理解を深め、地域の救命率向上を目指します。
〔地域・消防署〕

・足助病院による病診連携を図るとともに、地域バスの拡充による通院の利便性向上を検討します。
・中山間地の医療拠点である足助病院の機能を確保します。
〔(福)総務課・支所〕

	H23	H24	H25	H26	H27
里山げんき保健事業 (里山げんきグループ活動支援事業)	30回 のべ人数360人	33回 380人	36回 400人	38回 420人	40回 440人
応急手当講習 (普通救命講習)	受講者136人	継	続		
ヘルスサポートリーダー活動		継	続		

目標将来像2 地域が助け合い安心して暮らせるまち 旭

その他の取組・制度

(平成23年度現在)

● 健康寿命の延伸活動 ●

里山げんき保健事業

・里山健康学び舎教室

自治区単位を基本に健康づくり・介護予防教室を約6か月間(11回)実施します。

H20年度の敷島に続き、小渡、浅野、 笹戸の各自治区が実施し、H24年度は築羽自治区で実施します。

・里山げんきグループ活動支援

里山健康学び舎終了後のグループや既存グループの支援のため、健康づくりリーダー等の講師や保健師を派遣します。

《H22年度》 29回実施 (延べ参加人数357名)
〔地域保健課〕

二次予防事業

介護予防教室を開催し、運動機能・口腔機能、栄養の改善を中心に全身機能改善を図ります。

対象：生活機能評価により要介護の状態に陥る可能性が高いと思われる特定高齢者

※近い会場は足助支所(送迎あり)

〔健康増進課〕

はつらつからフ事業

老人福祉センター「ぬくもりの里」において、自立を促すために、健康づくり、認知症予防などを行います。

対象：日常生活を営むのに何らかの支障のある高齢者等

〔健康増進課〕

● 地域保健福祉体制の充実 ●

高齢者の総合相談＝ぬくもりの里包括支援センター

地域の高齢者やその家族の総合相談窓口。

生活面や介護に関する相談や介護保険申請の代行、要支援者のケアプランの作成などを行っています。

また、ひとり暮らし高齢者の把握や訪問も行います。

〔高齢福祉課・ぬくもりの里〕

健康相談

保健師による生活習慣病予防等の健康に関する助言・指導を実施します。

・出張健康相談 1か月前までに申込み

・電話相談 月～金

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(随時)

〔地域保健課〕

● 医療体制の確保 ●

足助病院改築事業支援

中山間地の医療拠点としての足助病院の機能を確保するために、改築に伴う施設・医療機器の整備に対し補助します。

〔(福)総務課〕

ヘルスサポートリーダー（健康づくりボランティア） 通称：ヘルサポさん

「豊田市健康づくり協議会」の会員であるヘルスサポートリーダーは、市内27地区の中学校区に分かれ、地域を中心に活動しており、旭地区には29名のヘルサポさんがいます(H23. 4. 1現在)。ヘルサポさんは調理実習や栄養講座など食に関することや、体力の保持・向上のための体操や健康チェック等の健康づくりに関する活動を行っています。

月に1回、旭保健センターでの自主研修の他、調理実習や健康づくりの講座などを主催したり、地域の行事や交流館行事の依頼を多数受けたり、積極的に活動しています。皆さんも参加してみませんか。



目標将来像2 地域が助け合い安心して暮らせるまち 旭



- ・高齢者を始め誰もが安心して暮らせる地域づくりをしましょう。
- ・地域のつながりを生かした支え合い・助け合い活動をしましょう。

現状と課題

- ・高齢化が進む旭地区では、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増えている。
- ・外出機会が少ない高齢者は会話や相談の相手がないため、孤独になりやすく、また日常生活の困りごとが解決できないことがある。

目 標

- ・集落で見守り・支え合い活動を実施し、高齢者が安心して暮らせる地域をつくります。
- ・生きがいづくり活動を通して、生き生きとした生活を送ります。



重点取組

・ひとり暮らし高齢者等登録制度、お元気ですかボランティア訪問事業などを活用します。
〔地域・高齢福祉課・ぬくもりの里〕



・ひとり暮らしの高齢者等が安心して生活を送れるよう、安否確認・孤独感の解消対策を地域で行います。
・緊急時に円滑に対応できるよう、連絡先など必要な情報の登録・管理体制をつくります。
〔地 域〕

・地域の高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らすために、集会所など身近な場所に集まり、生きがいづくり、健康づくり、ふれあい活動など行います。
〔地域・ぬくもりの里〕

	H23	H24	H25	H26	H27
地域ふれあいサロン	サロン17箇所	18箇所	19箇所	20箇所	20箇所
高齢者見守り活動		モデル集落1組		集 落 拡 大	

目標将来像2 地域が助け合い安心して暮らせるまち 旭

その他の取組・制度

(平成23年度現在)

● 福祉サービスの向上 ●

ひとり暮らし高齢者等登録制度

ひとり暮らし高齢者に関する情報を豊田市消防本部の通信機に登録することで、急病等の緊急時に登録された情報の確認を迅速に行い、高齢者の安全確保を図ります。

《対象》

同一敷地内、又は隣地に配偶者、子、同一生計の親族のいない方。

・65歳以上の単身世帯

・65歳以上の高齢者世帯において、介護保険の「要介護4」以上の認定を受けている方がいる世帯など

[民生委員・ぬくもりの里・高齢福祉課]

※ 介護保険の認定がある方で、ひとり暮らし高齢者登録をされた方に対して以下の制度があります。

福祉電話訪問事業

週1回、委託をうけた業者が電話訪問します。

緊急通報システム設置事業

《対象》特定疾患(循環器系・呼吸器系)のある方
自宅に緊急通報システムを設置します。

生活支援員派遣事業

ホームヘルパーの活動では行えない買い物、郵便物の確認や、それらに伴う代行作業、入退院時の支援などをお手伝いするため、生活支援員を派遣します。

《対象》

障がい者、認知症の人、ひとり暮らしの高齢者などで、他者からの助言等があれば概ね日常生活が送ることが可能な人のうち、親族により支援が期待できない人

[ぬくもりの里]

ひまわり懇談会

ひとり暮らしの高齢者の孤独感解消や地域との交流を図るため、年1回懇談会を実施します。

(H23年度は保健師の講話や中学生の合唱など)。

《対象》 65歳以上のひとり暮らしの方

[民生委員・高齢福祉課]

老人福祉センター 「ぬくもりの里」

介護、福祉、健康、医療など様々な面から地域で暮らす高齢者の方を総合的に支えます。

センター内には、ボランティアセンター、地域包括支援センター・ヘルパーステーション・デイサービスセンター・居宅介護支援事業所があります。介護保険等による福祉サービスの提供や相談・指導を行うほか、社会福祉協議会旭支所として、ぬくもり祭やぬくもりの里・やさしい美術展の実施など、地域の皆さんのが安心して楽しく暮らせるよう地域福祉活動を実施しています。

いきいき広場・ささゆりサポーター（東萩平町）（愛知県集落支援員派遣事業）

組内の有志の方がささゆりサポーターとなり、いきいき広場を開催し、高齢者の方を対象に、体操をしたり、会話を交わしたりしています。地域の高齢者の孤独感解消や生きがいづくりにつながっています。

ささえあいネット～高齢者見守りほっとライン～

地域の関係協力機関と地域包括支援センターが連携し、ネットワークを作り、孤独死や虐待などを防ぐための早期発見や見守りなどの支援を行っていきます。

[ぬくもりの里・高齢福祉課]

お元気ですかボランティア訪問事業

日常生活に不安を抱えるひとり暮らし高齢者等の自宅に「お元気ですかボランティア」が訪問し、話し相手となることで高齢者の安否を確認するとともに寂しさを和らげます。

(H23.12月現在 旭地区のボランティア登録 0人)

[高齢福祉課]

軽度生活支援事業

日常生活を営むのに何らかの支障があるひとり暮らし高齢者が、要介護状態へ進行することを防止し、自立した生活を送ることを目的として、調理、掃除、洗濯などの生活援助を行います。

《対象》

・ひとり暮らし高齢者又は高齢者世帯

・同居の家族が一時的に不在となる高齢者世帯など

[ぬくもりの里・高齢福祉課]

「食」の自立支援事業(配食サービス)

栄養バランスのとれた食事を提供することにより、健康で自立した在宅生活を支援し、状態の悪化を防ぐとともに、安否の確認を行います。(1食につき300円)

対象：単身または高齢者世帯等で、調理が困難等により配食が必要と認められた65歳以上の方

[高齢福祉課]

認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解する講座を実施し、認知症の人やその家族を温かく見守ることができる住民を増やします。

[ぬくもりの里・健康増進課・地域保健課]

老人福祉センター 「ぬくもりの里」

介護、福祉、健康、医療など様々な面から地域で暮らす高齢者の方を総合的に支えます。

センター内には、ボランティアセンター、地域包括支援センター・ヘルパーステーション・デイサービスセンター・居宅介護支援事業所があります。介護保険等による福祉サービスの提供や相談・指導を行うほか、社会福祉協議会旭支所として、ぬくもり祭やぬくもりの里・やさしい美術展の実施など、地域の皆さんのが安心して楽しく暮らせるよう地域福祉活動を実施しています。

いきいき広場・ささゆりサポーター（東萩平町）（愛知県集落支援員派遣事業）

組内の有志の方がささゆりサポーターとなり、いきいき広場を開催し、高齢者の方を対象に、体操をしたり、会話を交わしたりしています。地域の高齢者の孤独感解消や生きがいづくりにつながっています。

目標将来像2 地域が助け合い安心して暮らせるまち 旭



- ・子どもは「地域の宝」、地域みんなで子どもを見守り育てましょう。
- ・家庭の子育て負担を減らし、子育てがしやすい地域づくりを進めましょう。

現状と課題

- ・子どもの人口が減少し、同年代との遊びや触れ合う機会が少ない。
- ・子どもの数が少ない上、親同士が集まる場も限られているため、子育ての情報や悩みを分かち合う機会が少ない。

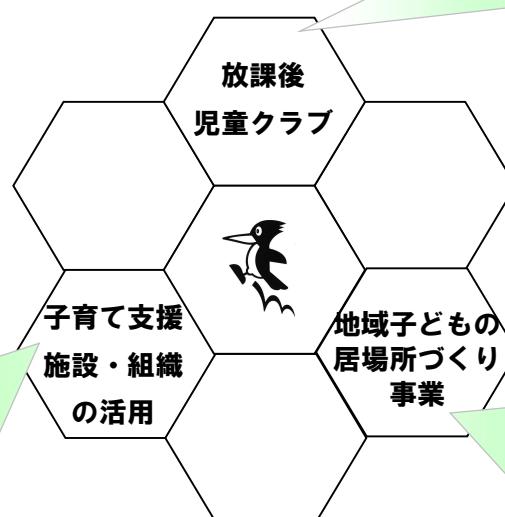
目標

- ・高齢者や育児の先輩の力を借りて、地域全体で子育て環境を充実させます。
- ・就労等により保護者が戻間家庭にいない児童の居場所づくりを進めます。

重点取組

- ・交流館講座「あひる学級」や杉本子ども園に併設された子育て支援センター、とよたファミリー・サポート・センターなど、既存の施設や組織を活用し、地域ぐるみで子育てを支援します。

〔保育課・交流館〕



・原則、小学校1年～3年で就労等により保護者が戻間家庭にいない児童に対して、授業終了後および長期休業中に生活の場を確保し、指導員のもとで適切な遊びなどを行います。

〔次世代育成課〕

・地域の中に、子どもたちが自主的に活動したり、子ども同士や大人たちとの交流をしたりする場所と機会を提供します。
(実施には活動日数・内容などの条件あり)

〔地域・次世代育成課〕

	H23	H24	H25	H26	H27
放課後児童クラブ	検討	設置(敷島小)		利 用 促 進	
地域子どもの居場所づくり事業		検討		1～2箇所	
ファミリー・サポート・センター事業	協力会員0人	1人	2人	3人	3人
あひる学級の自主グループ「あひる隊」	実 施		継 続		

目標将来像2 地域が助け合い安心して暮らせるまち 旭

その他の取組・制度

(平成23年度現在)

● 子育て世帯への支援 ●

家庭訪問・相談支援

妊娠・出産・育児についての不安や心配、健康について保健師・助産師が家庭訪問し、相談・保健指導を行います。

[子ども家庭課・地域保健課]

おめでとう訪問事業

市内在住の概ね生後1か月～3か月の子を養育している家庭に、おめでとう訪問員養成講座を受けた母子保健推進員が訪問し、豊田市の子育て支援事業の紹介や子育てについて役立つ情報を提供します。育児について心配がある場合には、地区担当の保健師を紹介し、ひとりで悩まない子育てについて一緒に考えます。

[子ども家庭課]

育児健康相談

発育や病気など育児全般について、窓口や電話で相談に応じます。

窓口: 杉本子育て支援センターで偶数月に1回
電話: 月～金 午前8時30分～午後5時15分
専用電話 34-3235

[子ども家庭課・地域保健課]

・育児もしもしキャッチ

火曜日～土曜日 午後5時～午後9時
電話 0562-43-0555

[あいち小児保健医療総合センター]

講師派遣事業

・親子体力づくり事業

市内の団体や市内で活動するグループで、歩行可能な未就園児で20組以下の団体に健康づくりリーダーを派遣します。

・離乳食・幼児食教室

市内の団体や市内で活動するグループで、10人以上の未就園児の団体に管理栄養士を派遣します。

[子ども家庭課]

子育て支援施設・機関

・小渡こども園 子育て広場(わくわく) 園開放(毎週火・水曜日午前)

・子育て支援センター（杉本こども園に併設）
園庭開放(月曜日～金曜日)保育室開放(水曜日)
保健師、栄養士が訪問し相談を受ける健康育児相談
(偶数月 不定期水曜日)
その他、育児講座、親子遊びなど実施します。

[保育課]

・あひる学級

未就園児親子を対象に、子育ての情報交換をはじめとした支援をするとともに、保護者同士の交流の場を提供します。

[交流館]

とよたファミリー・サポート・センター

子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人がお互いに会員になり、助け合います。

依頼会員(手助けしてほしい人): 市内在住・在勤で小学6年生以下の子どもを養育している方

協力会員(手助けする人): 市内在住の方で、自宅で子どもを預かることができる方

概ね65歳までの心身共に健康な方、子ども好きな方

※どちらの会員になるにも講習をうける必要があります。

※依頼会員の利用料は600～800円／時間

[保育課]

自主サークル「あひる隊」

交流館講座の1つ「あひる学級」という子育て講座がきっかけで、未就園児の母子のための自主サークル「あひる隊」が発足。交流館を会場として毎月第1・第3木曜日に活動中。年代の近い親子が集まり、育児についての情報交換や子ども同士の仲間遊びなど楽しく活動することで、育児の悩みが減るとともに、頼もしいネットワークづくりができます。



目標将来像2 地域が助け合い安心して暮らせるまち 旭



- 芸能や食文化など、旭の歴史、伝統、地域資源を大切に継承しましょう。
- 趣味や娯楽など、積極的に楽しみを見つけて、豊かな人生を送りましょう。
- 学習や趣味の活動を通して、仲間を増やし、交流を深めましょう。

現状と課題

- 旭地区に受け継がれてきた祭りや芸能、自然を生かした郷土料理など、価値ある文化や地域資源が、少子高齢化によって、その継承が困難となっている。
- 高齢化の進行に伴い、グループや団体の活動が衰退し、住民の交流機会が減少している。

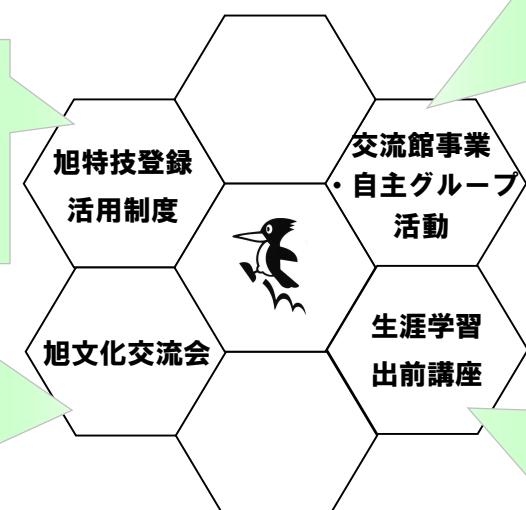
目標

- 地域資源を生かした趣味や、仲間と過ごす娯楽など、日々の暮らしに楽しみを見つけて、一人ひとりが生き生きとした生活を送ります。

重点取組

・知恵や技術を持っている方が、地域を支える担い手になり、特技を活かした活動を行います。
〔地域・支所〕

・各文化団体がお互いに連携し、地域内の文化の振興と各団体・会員の交流、教養の向上を図り、文化団体の育成や文化関係行事の開催と後援などを行います。
〔文化団体〕



・地域の生涯学習の拠点として、趣味や娯楽・健康づくりの講座、伝統文化の継承を取り入れた講座、地域課題を解決するための講座などを開催し、生きがいづくり・人づくり・地域づくりを支援します。
・高齢者等に配慮し、自治区会館などを利用した出張講座を推進します。
〔交流館〕

・市職員などが講師として派遣される出前講座を利用して、暮らしの中の様々な疑問やまちづくりを行う上で知っておきたい制度などの自主的な学習を地域で進めます。
〔生涯学習課〕

	H23	H24	H25	H26	H27
旭特技登録活用制度	活用PR	登録者と活用の場の拡大			
	登録者数34名	増加・制度利用促進		45名	
交流館事業	講座の企画検討	ニーズにあわせた講座の開催	参加者拡大		

その他の取組・制度

(平成23年度現在)

● 人々が集う場づくり ●

あさひまつり（生涯学習フェスティバル）

地域住民の日頃の文化活動の発表および交流の場として、芸能祭とスポーツフェスタを開催します。

芸能祭：歌舞伎・民謡・舞踊などの披露
作品展：書、写真、手工芸等の展示
スポーツフェスタ
：競技、コミュニティ会議の各部会のコーナーなど
〔交流館〕

生涯学習出前講座

自主的な学習を支援し、仲間づくりや地域づくりを応援するため、暮らしの中の様々な疑問やまちづくりを行う上で知っておきたい制度などについて、市や社会福祉協議会の職員、市民講師が説明します。

分野：市政、まちづくり、健康、子ども、福祉、
健康、環境、生活全般、安全・防災、文化
H23 年度現在 90 講座。無料。
〔生涯学習課〕

旭文化交流会

旭文化交流会は、地域内の文化活動団体を把握し、連携をすることで団体間や個人の交流を広げるとともに、文化振興に関する事業や行事の開催・後援をすることで地域の文化向上を図っています。

文化作品部会、文化芸能部会、文化健康部会の3部会があり、それぞれ14団体、8団体、6団体、計28団体が参加しています。

旭交流館自主グループ 皆さんも参加してみませんか。（ ）内は活動内容

藍和会（草木染） 花ともだち（押し花） 旭きのこの会（きのこ栽培）
樂々太極拳（太極拳） フラレディース（フラダンス） さわやかクラブ（体力づくり）
おりひめ（はた織） すみれの会（絵手紙） クラフトフレンズ（エコクラフト）
健康倶楽部・水墨会（水墨画） きつつきの会（読み聞かせ） あひる隊（親子の交流）

※1 平成24年度の内容に更新

※2 自主グループの多くが旭文化交流会に参加

● 伝統文化の継承 ●

棒の手保存会・継承活動

外敵から身を守るためにものが神事となった棒の手は、現在、大坪町、押井町、杉本町が継承しています。（指定文化財）

大坪町 起倒流棒の手 明治以降 県指定
押井町 見当流棒の手 明治以降 市指定
杉本町 藤牧檢藤流棒の手 大正以降 市指定
〔地 域〕



農村歌舞伎

昭和55年に歌舞伎保存会が結成され、現在も有志の方により、継承され、地域の娯楽として楽しめています。

〔地 域〕

旭特技登録活用制度

色々な知恵や技術を持っている方を発掘・登録し、その特技を活かした活動を行い、地域を支える担い手になります。

子どもたちを始め、地域の方に、技を伝えたり、一緒に取り組んだりすることで、人と地域の活性化につなげます。

〔地域・支所〕

打ち囃子保存会・継承活動

太鼓や笛を使う祭り囃子である打ち囃子は、現在、杉本町、大坪町が丹波大垣内流を、複数の集落が伯母沢流を継承しています。（丹波大垣内流は市指定の文化財）

〔地 域〕

打ち囃子、創作太鼓、ソーラン踊りの継承

丹波大垣内流打ち囃子は先輩から後輩へ、創作太鼓は地域講師から生徒へ、ソーラン踊りは3年生から下級生へ教え教わることで、伝統文化を継承します。

〔旭中学校・地域〕

子どもたちの教育環境の充実



- 子どもたちが、人や歴史や自然など旭地域を学び舎とする環境をつくりましょう。
- ・ 子どもたちの教育に関心を持ち、学校運営に積極的に参加し支援しましょう。
- ・ 児童や生徒の力やアイデアを地域づくりに生かしましょう。

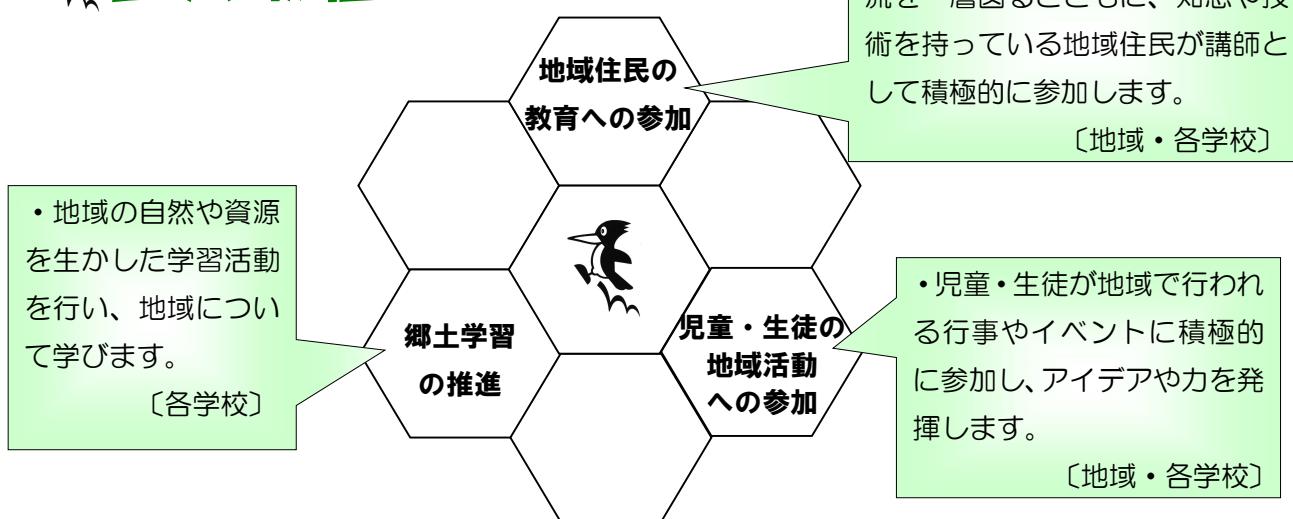
現状と課題

- ・子どもの数が減少し、同年代との遊びや様々な活動が困難となるとともに、地域活動への参加機会も減少傾向にある。
- ・小規模校の特性を生かした丁寧で行き届いた教育を受けられる一方、多数、多様、競争といった環境での経験が不足している。

目 標

- ・豊かな自然、地域資源、伝統を活用した特色ある学校づくりを支援します。
- ・地域住民が積極的に学校運営を支援するとともに、地域づくりの担い手の一員として、児童・生徒の力を生かします。

重点取組



	H23	H24	H25	H26	H27
地域住民の教育への参加			拡 大 ・ 繼 続		
旭特技登録活用制度（再掲）	活用PR 登録者数34名		登 錄 者 と 活 用 の 場 の 拡 大 増 加 ・ 制 度 利 用 促 進 45名		
児童・生徒の地域活動への参加		拡 大 ・ 繼 続			

目標将来像2 地域が助け合い安心して暮らせるまち 旭

その他の取組・制度

(平成23年度現在)

● 地域と学校が一体となった人づくり・教育の場づくり ●

特色ある学校づくり「チャレンジ&ドリーム」推進校

学校が伝統や地域性、児童生徒の実態や願いを生かした特色ある教育活動を行っていくため、校長の裁量のもとで予算措置を講じます。

○ 各学校のテーマ

・旭中学校

『郷土を見つめ、郷土に学び、自らの行き方を求める生徒の育成をめざして
地域の人・もの・こととの関りをとおして』

・小渡小学校

『ふるさとを愛する子どもの育成
地域に飛び込み、人や自然とともに活動する子』

・敷島小学校

『地域の環境にかかわり、未来へ夢をつなぐ子どもたち
「ふるさとしきしまの恵み」を生かし、見つめ、学び、
働きかける』

・築羽小学校

『築羽の里に学ぶ 元気あふれる学校
心を豊かに 体を元気にする活動をとおして』

[学校教育課・各学校]

取材体験活動

自分の生き方を考えるために、働く人の生き様に触れます。1年生では旭地区を中心に取材体験の活動をします。

[旭中学校]

ボランティア活動への参加

地域の行事やイベントにスタッフとして参加することで、地域を盛り上げます。

・ぬくもりの里での奉仕作業や交流会参加
(3年生)

・スポーツフェスタや交流館主催講座にボランティアスタッフやお手伝いとして参加(希望者)

・社会福祉協議会が募集するボランティア活動に参加

[旭中学校]

地域への情報発信

ホームページへの公開や学校だより・PTA通信など、学校での活動や取組を広く発信します。

[各学校]

スクールバスの拡充

統合となる築羽小学校区の児童と敷島小学校の遠距離通学となる児童のためのスクールバスを運行します。

[学校教育課]

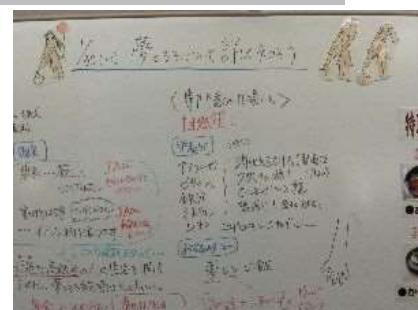
● 地域学習の活性化 ●

旭特技登録活用制度（再掲）

色々な知恵や技術を持っている方を発掘・登録し、その特技を活かした活動を行い、地域を支える担い手になります。

また、子どもたちを始め、地域の方に、技を伝えたり、一緒に取り組んだりすることで、人と地域の活性化につなげます。

[地域・支所]



地域資源を生かした教科指導

校区周辺の名所・名跡の探訪や施設への見学、地元の農産物や自然を生かした工作や調理実習など、地域の資源を活用した学習をします。

[各学校]

目標将来像2 地域が助け合い安心して暮らせるまち 旭



- 個人や世帯では困難なこと、負担の大きいことを、地域で助け合い、結いの精神で支え合いましょう。
- 支え合いの心で連帯感を強め、集落の地域力を高めましょう。

現状と課題

- 過疎化が進む中、地域の祭りや行事の衰退、消防団や子ども会、老人クラブの活動減少など、集落機能が減退している。
- 農地の管理、道路の草刈りなど、高齢者世帯では負担が大きく実施が困難となっている。

目標

- 自らの集落の現状を認識し、目標を共有して、実現可能な課題に取り組んでいきます。
- 地域資源を発掘して、行政の支援制度や外部人材を活用した地域の活性化に取り組みます。



重点取組

・集落カルテを作成し、現在の集落の状況（人口、農地、地域活動など）を一人ひとりが認識します。あわせて、今後5～10年後を想像し、集落の目標を掲げるとともに、達成するための活動を検討し、取り組んでいきます。
〔地域・支所〕

・地域見守り活動や「集落支援員制度」を通して、集落に住む高齢者が楽しく、生き生きと暮らせるよう、見守り活動を推進します。
〔地域〕



・地域に関心を持ってもらうよう、地域の行事や活動などに出身者や地域と関わりのある人達を誘い、交流を図ります。
〔地域〕

・地域資源（人、文化、景観など）を活用し、地域課題の解決や地域の活性化に取り組みます。
〔地域・地域支援課・支所〕

	H23	H24	H25	H26	H27
集落カルテ・集落ビジョン	カルテ・ビジョン作成		集落ビジョン達成のための実践		
高齢者見守り活動		モデル集落1組		継続・他集落へ展開	
わくわく事業		新規活動参加者の拡大・グループの自立			

その他の取組・制度

(平成23年度現在)

● 生活弱者への地域による支援仕組みづくり ●

集落支援員育成支援事業(県事業)

集落の現状を把握し、課題を解決するために「集落支援員」として活動します。

〔H23年度〕

東萩平町

：高齢者やひとり暮らし世帯への支援活動

〔地域・県〕

お元気ですかボランティア訪問事業（再掲）

日常生活に不安を抱えるひとり暮らし高齢者等の自宅に「お元気ですかボランティア」が訪問し、話をすることで、高齢者の安否を確認するとともに、寂しさを和らげます。

〔高齢福祉課〕

高齢者見守り活動

ひとり暮らしの高齢者等が安心して生活を送れるよう、安否確認や孤独感の解消を地域で行います。

〔地 域〕

● 地域力の向上と担い手育成 ●

わくわく事業

地域資源(人、文化、温泉、景観、自然など)を活用し、地域課題の解決や地域の活性化・観光まちづくりに取り組む団体を支援します。

「わたしたちの地域は、わたしたちの手でもっと住みよくおもしろく」を合言葉にまちづくり活動を行っています。

〔地域・地域支援課・支所〕

旭特技登録活用制度（再掲）

色々な知恵や技術を持っている方を発掘・登録し、その特技を活かした活動を行い、地域を支える担い手になります。

また、子どもたちを始め、地域の方に、技を伝えたり、一緒に取り組んだりすることで、人と地域の活性化につなげます。

〔地域・支所〕

地域会議とコミュニティ会議

地域会議は、皆さんの代表として委員になられた20名の方が、地域の多様な意見の集約と調整を行い、地域の課題の解決策について協議し、地域の意見を行政に反映させる行政機関です。

コミュニティ会議は「人づくり・地域づくり・生きがいづくり」を基本方針に、地域住民の連帯を深め、住みよい地域社会をつくることを目的としています。学習に関する事のほか、自治区や各種団体、各種機関等の情報交換や連携を行ったり、自治区や各種団体の活性化や共通の課題解決に向けての協議を行ったりします。

● 地域将来像の共有 ●

集落カルテ・集落ビジョン

○集落カルテ

各集落の人口や組の組織、文化や農地など、色々な視点でみた現状(平成23年時点)と、今後5～10年後の問題点を見える化します。

○集落ビジョン

集落カルテで確認した内容を踏まえ、今後5年間で集落がどのような集落づくりを進めていくかの方針や取組内容を検討し、決定します。

その内容が各集落の将来像・将来自目標となり、集落全体で目標達成に向けて取り組みます。

〔地域・支所〕



目標将来像2 地域が助け合い安心して暮らせるまち 旭



- 地元の素材や伝統の食文化を活用して、特産品の開発を進めましょう。
- 支援制度を活用して、事業化と販路の拡大を推進しましょう。
- 地域資源の活用で、雇用の場を創出しましょう。

現状と課題

- 旭地区は自然の恵みは豊富であるが、特産品の開発力や販売の基盤が脆弱である。
- 地域資源をビジネスとして事業化していく組織や仕組みが不十分である。

目標

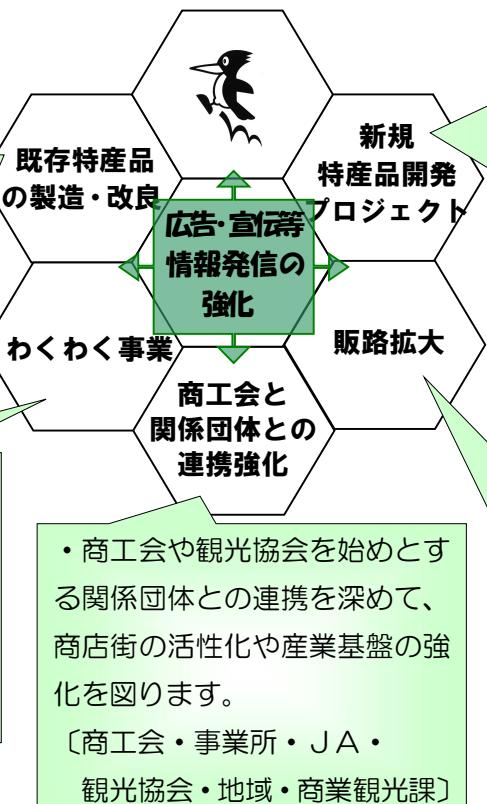
- 特産品の開発力及び事業推進力の向上と、安定的な流通販路の拡大を目指します。
- 地域資源の活用や地域の課題をビジネス手法で解決する事業を開発し、取り組んでいきます。



重点取組

・自然薯、たけのこ、猪肉、梅などの地域の素材を活かした特産品を製造・改良します。
〔事業所・商工会・JA・地域・産業部〕

・地域の資源を生かし、物日（祭礼の日）を対象にした「ものづくり」、農産物やつまものの特産化などに取り組みます。
〔地域・地域支援課・支所〕



・旭地区内の事業所や関係機関を中心にプロジェクトを立ち上げ、地域資源を活用した新たな特産品開発を行います。
〔事業所・商工会・JA・森林組合・産業部・支所〕

・消費者に購入してもらう機会を増やすために、ファーマーズマーケットやイベントへの出店など名古屋を始めとする近郊の都市部も視野に入れ、販路を拡大します。
〔商工会・商業観光課・農政課・支所〕

	H23	H24	H25	H26	H27
特產品の製造・改良	実施中		充 実	・	拡 大
特產品開発プロジェクト		PJ設立		モデル事業化	・ 繼 続
わくわく事業	1 団体			拡 大	

目標将来像3 誰もが訪れたくなる美しい山里 旭

その他の取組・制度

(平成23年度現在)

● 特產品開発と流通促進 ●

農商工連携・6次産業化支援事業

農商工連携促進による地域産業の活性化を図るため、民間事業者、商工会、農協等が行う地域資源を活用した特產品開発を支援します。また、農山村地域で開発された魅力ある商品、特產品等を中心市街地大型店で販売することで、知名度の向上や、新たな販路開拓を支援します。

■ 支援内容

- 農商工連携促進のためのセミナー等の開催
- 特產品創出アドバイザーの派遣
- 新サービス・新製品共同開発補助事業
- 特產品創出試作製造委託
- 新たな産業創出のための商談機会となるビジネス交流会の開催
- 中心市街地での販路開拓機会の創出支援
〔産業労政課・商業観光課・農政課〕

地域特產品 販路開拓機会創出支援事業

主に市内の中山間地域で、地域の農産物等を利用して製造、開発された特產品を中心市街地大型店で製造者自らが販売することにより、消費者のニーズを把握するとともに、新たな販路開拓の機会とすることで、地域産業の振興を図ります。

■ 支援内容

- 出店場所: 中心市街地大型店
- 出店時期: 8月中旬(1か月程度)
- 出店方法: 地区商工会を通じ出店者を募集
- 販売商品: 地域の農産物を利用して製造・開発された食品・工芸品等

〔商業観光課〕

豊田市ビジネスチャンス拡大事業

高度な専門知識と豊かな経験のあるコーディネーターが訪問し、要望に応じて、製品・技術の販路開拓などを仲介支援します。(無料)

■ 支援内容

- マッチング先の紹介(技術連携・販路先等)
(紹介先は主に製造業)

〔産業労政課〕

● ソーシャルビジネスの開発 ●

ソーシャルビジネス支援事業

過疎化、少子高齢化の進行に伴い地域課題を地域で解決する必要性が高まっている中、商業者が地域と一体となって地域課題をビジネス手法により解決しようとする事業を支援します。

■ 支援内容

- 補助対象: 市内に住所及び事業所を有し、商業を営む又は営もうとする者
- 対象条件: 次の課題を解決するソフト事業
 - ・ 買い物弱者、少子高齢化、安全・安心、環境配慮、地域資源活用等
- 補助内容: 補助率 1/2 上限 500 万円 下限 5 万円

〔商業観光課〕

農商工連携・6次産業化

「農商工等連携支援」

試作開発・販路開拓等のみの補助があります。

※農商工連携とは1次産業(農林漁業)者・2次産業(加工・製造業)者・3次産業(流通・サービス業)者が、通常の取引関係を超えて、技術・ノウハウ・販路などお互いの強みを活用し、新しい商品やサービスを生み出すことで、今までそれぞれで開発・生産することが難しかった商品・サービスを協力して創り出し、販売していくことを目指します。

「6次産業化支援」「総合化事業計画(=6次産業化の事業計画)」

農林漁業者が6次産業化の事業計画を申請し、認定されると試作開発や販路開拓等への補助のほか、施設・設備に対する補助金が受けられます。(個人でも申請可)

※1次産業(農林漁業)者による2次(加工・製造業)・3次(流通・サービス業)産業の取組は、3つの産業を掛けることになることから、6次産業化と呼ばれており、新しい商品・サービスを生み出し、高付加価値化による所得の向上を目指します。

目標将来像3 誰もが訪れたくなる美しい山里 旭

観光拠点の整備と情報発信



- 温泉、花、水の郷などの地域資源を活用し、周遊型観光を推進しましょう。
- おもてなしの心で旭の魅力を情報発信しましょう。

現状と課題

- 観光拠点の集客力に欠け、旭地域の入り込み客数が頭打ちとなっている。
- 近隣観光地との連携や旭地区の温泉、四季の花、水の郷百選を生かした周遊型観光戦略が求められている。

目標

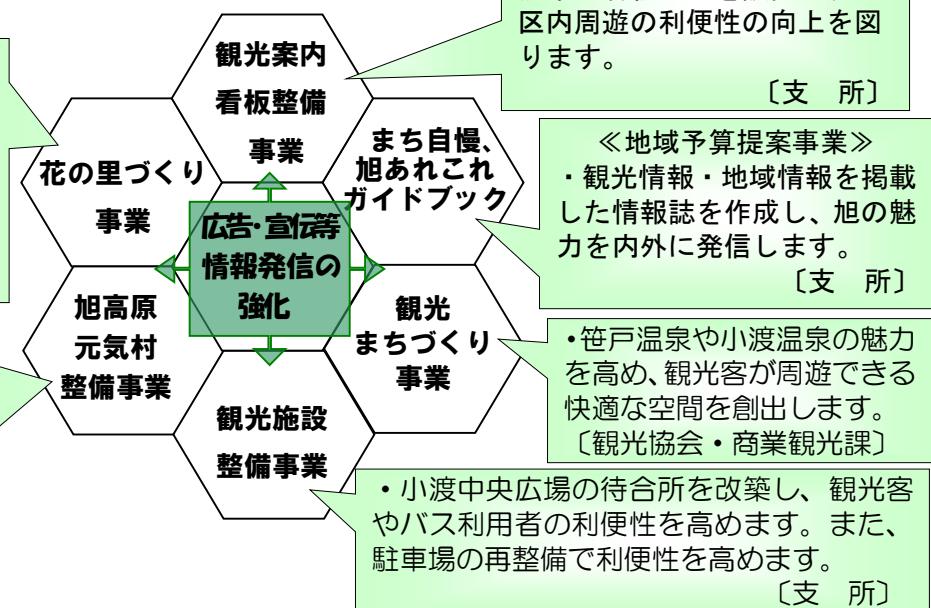
- 観光拠点（小渡・笹戸・旭高原等）の整備を推進します。
- 第1期「旭観光戦略プラン（23年～25年）」の個別事業（22事業）を具現化します。



重点取組

・地区内に点在する花や天然記念物の見所（花の駅）を周遊するルート（花街道）を設定し、各地域を代表する花木を植樹して、四季の花咲く山里景観をつくります。
〔地域・支所〕

・旭高原元気村の再整備とともに体験プログラムを充実させ、四季を通じて利用者の増加を図り、周辺地域への相乗効果を図ります。
〔支 所〕



項目	H23	H24	H25	H26	H27
観光案内看板整備事業	基準・規格22年～ 広域看板4基	広域看板2基 その他70基			
まち自慢、旭あれこれガイドブック	検討	編集・作成	配 布 ・ P R	改訂・増刷	
観光まちづくり事業	笹戸地区21年～	小 渡 地 区			
観光施設整備事業	小渡中央広場（待合所・トイレ・広場）整備				
旭高原元気村整備事業	簡易水道の敷設		施設整備～29年		
花の里づくり事業	周遊ルート・植樹計画作成		植樹・草刈等管理		

目標将来像3 誰もが訪れたくなる美しい山里 旭

その他の取組・制度

(平成23年度現在)

● 地域資源を活用した観光振興

観光アドバイザー派遣事業

自主的に観光まちづくり活動を推進する団体に、専門的な知識や経験が豊富なアドバイザーを派遣し、団体の要望に応じた指導や助言を行います。アドバイザー派遣終了後、3年を目安に、自立して観光まちづくりを推進します。

[商業観光課]

観光まちづくり事業

観光アドバイザー派遣事業終了後、3年間以上継続して観光まちづくり活動を実施する団体に、イベント開催・パンフレット制作などの必要な経費の一部を交付することにより、自発的かつ継続的な観光交流振興を図ります。

[商業観光課]

旭観光戦略プラン

「豊田市観光交流基本計画(2007～2017)」に掲載された地区別の観光交流振興計画に基づき、旭地区内で展開されている観光事業・イベントを再点検し、実現可能な具体的な事業(22事業)を提案します。

[観光協会・支 所]



● 旭観光戦略プラン

事業名

- 1 花巡り周遊ルートの設定と整備・活用
- 2 笹戸温泉で秋の味覚収穫体験
- 3 夢かけ風鈴イベントへの特技活用
- 4 「水の郷」の星まつり・七夕まつり
- 5 観光振興に向けた観光案内看板の整備
- 6 森の魅力とクラフト体験
- 7 しだれ桃の散歩道整備と上中町活性化
- 8 「小渡商店街活性化計画」による散策路整備
- 9 季節限定飲食メニューの展開
- 10 癒しと縁のパワースポット周遊ルート作成
(お須原山など)
- 11 秋季交通渋滞地区からの迂回ルート誘客活用
- 12 「山の講」行事の復活
- 13 秋の花とアサギマダラ観察
- 14 「貞觀杉とエビネの里」周辺の散策コース整備
- 15 「小渡商店街活性化計画」による「ゆめどん」整備
- 16 水の郷のシンボル景観づくり
- 17 旭の火祭り「天王祭」
- 18 観光案内所の開設
- 19 水辺の情報拠点整備
- 20 「水の郷」流域の温泉で川イベント
- 21 旭の作家・職人展
- 22 つくばの里梅園と周辺の植栽整備

実施主体

- 地域、観光・旅館関係団体ほか
笹戸温泉振興会、地域
夢かけ風鈴実行委員会
各地域
支所、地域
地域
地域
支所、地域
飲食業組合ほか



地域、観光協会、旅館関係団体ほか

笹戸温泉旅館組合

各地域

地域

地域

商工会、地域

支所

小渡組

観光協会

おど観光やな組合

各地域

観光協会



つくばの里梅まつり実行委員会

営農体制の整備と獣害対策



- ・地域や外部の力を活用して、美しい農村景観を守りましょう。
- ・支援制度を活用して鳥獣害対策を進めるとともに、獣肉活用を推進しましょう。

現状と課題

- ・高齢化や後継者不足のため、農地の管理が困難となり、耕作放棄地が近年増加傾向にある。
- ・管理されていない田畠や山林の増加が、イノシシなどの鳥獣被害をもたらしている。

目標

- ・地域ぐるみで営農体制を維持し、手入れされた農地と美しい農山村の景観を守ります。
- | | |
|-----------------------|-------|
| (H22) | (H27) |
| 耕作放棄地面積
291ha → 減少 | |
| 農作物被害件数
415件 → 減少 | |



重点取組

- ・用排水路の整備、暗渠排水を行い、維持管理の負担を軽減し、農地の保全と農業経営の安定を図ります。

〔県・土地改良区・農地整備課〕

《わくわく事業》

- ・耕作放棄地を活用したブルーベリーの栽培（伊熊の耕作放棄地を活かす会）や、都市部の団体との交流を生かした週末ファーム事業（太田わくわく鍬鍬農業体験）を開展します。

〔地域・地域支援課・支所〕

- ・農業機械の共同利用、作業の共同化により経営の効率化を図る取組を目指します。

〔JA・農政課・県〕

- ・電気柵や侵入防止ネットなどの資材購入費補助制度などをを利用して、集落ぐるみで獣害対策に取り組みます。

〔地域・農政課〕

- ・捕獲したイノシシなどを地域資源として活用し、商品化に取り組みます。

〔地域・農政課〕

- ・都市部の企業やNPOなどの団体と交流する中で、都市部のエネルギーを活用し、耕作放棄地を再生します。

〔地域〕



	H23	H24	H25	H26	H27
集落営農事業	旭化成営農協議会設立			拡大	
獣害対策活動	実施	継続・		拡大	
獣肉活用の検討	獣肉活用検討委員会設置	処理施設検討	建設検討 (市内)		
農山村都市交流	交流団体2		拡大		

目標将来像3 誰もが訪れたくなる美しい山里 旭

その他の取組・制度

(平成23年度現在)

● 営農基盤の強化 ●

集落営農支援制度（市）

地域営農協議会推進事業

地域営農協議会が開催する勉強会や視察研修、集落営農に関する会議開催等を支援します。

〔農政課〕

* 地域営農協議会が開催する勉強会の講師料、視察研修費等が対象

農地環境整備事業

営農を持続し、生産性の向上と環境保全を図るために、老朽化した農業用施設を改修します。

〔土地改良区・農地整備課・県〕

* 敷島自治区

H21年度～ 集落で検討 H24年度事業化予定

集落営農推進体制（市）

集落営農推進体制

集落単位【〇〇集落集落営農検討会議】

【構成】

○集落代表、基幹的農家ほか

【役割】

- 中山間地域直接支払制度の有効な活用方法に関すること
- 地域の農業機械の共同利用等に関すること
- 地域の持続可能な農業体制に関すること
- 地域の耕作放棄地解消に関すること
- その他、地域の持続可能な農業体制の整備に必要なこと

営農センター単位【地域営農協議会】

【構成】

○中山間地域直払代表、農事組合長、地区代表、土地改良区、作業受託者

【役割】

- 中山間地域直接支払制度の有効な活用方法に関する情報交換
- 地域の農作業受託体制整備に関すること
- 地域の集落間の農業体制の連携に関すること
- 取組集落に対する支援策の検討に関すること
- その他、地域の持続可能な農業体制の整備に必要なこと

全市【豊田市集落営農推進会議】

【構成】

○地域代表等、県（普及課・農政課）、JA（農業振興部・営農センター）、市（農政課・農地整備課）

【役割】

- 集落営農の推進方針に関すること
- 地域営農協議会及び集落毎の集落営農検討会議の調整と支援に関すること
- 事業の推進に係る研修会、視察及び情報収集等に関すること
- 関係機関の役割に関すること
- モデル集落の支援策に関すること
- その他集落営農の推進に必要な事項

集落営農支援制度（国）

＜経営を安定させたい方＞

➤ 農業者戸別所得補償制度

販売価格が生産費を恒常に下回っている米、麦、大豆等について営農継続が可能となる支援を受けることができます。

＜機械を整備したい方＞

➤ 経営体育成支援事業

集落営農の組織化・法人化に必要な農業用機械等を導入する経費に対して支援を受けることができます。

＜規模を拡大したい方＞

➤ 規模拡大加算交付金

集落営農を法人化し、法人化後の経営規模が法人化前の集落営農に比べて増加した場合、農地利用集積円滑化事業により法人に面的（集積するため）に利用権の設定がされた農地について、個別所得補償制度の規模拡大加算として交付金を受けることができます。

＜農地・農業用水を維持・保全したい方＞

➤ 中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等における農業生産条件の不利を補正し農業生産活動等の継続を支援します。

＜6次産業化に挑戦したい方＞

➤ 6次産業総合推進事業

6次産業化に係る新商品の開発や積極的な取組を促す環境づくり等の取組に対して支援を受けることができます。

＜資金を低利で借りたい＞

➤ 経営体育成強化資金 農業近代化資金

農業用機械・施設の取得に必要な資金や長期運転資金を長期かつ低利で融資します。

➤ 農業改良資金

生産・加工・販売分野でチャレンジ性のある取組を行う場合は、無利子の貸付を受けることができます。

＜税制上のメリット＞

➤ 農業経営基盤強化準備金

農業者戸別所得補償制度の交付金等を活用して準備金を積み立て、農用地や農業用の機械等を取得した場合の税制上の特例措置があります。

※準備金の積立額、農用地等の取得額のうち交付金等に相当する額を損金参入することが可能になります。

〔農政課〕

中山間地域直接支払制度（国）

集落で農地の管理方法や役割分担を取り決めた「協定書」を締結し、5年以上農業生産活動を継続する集落に対して、交付金を交付します。

〔農政課〕

山間地営農等振興事業（県、市）

農業振興を強力に推進するため、共同で利用する農業用施設や機械購入、新規就農者が借り受けた就農支援資金の償還などに対して補助を行います。

〔農政課〕

● 遊休農地の利活用 ●

農地バンク制度(農地の貸し借りの支援)

農地の所有者に、管理できなくなった農地を登録してもらい、借りたい方へ紹介します。

〔農業委員会〕

市民農園開設支援事業

NPOや企業などを対象に、遊休農地を活用した市民農園開設や農業教室開催を支援します。

〔農政課〕

耕作放棄地解消対策事業

耕作放棄地の再生を行う方に、再生に係る費用の一部を補助します。

条件:5年間以上の継続的な耕作

〔農政課・農業委員会〕

旭暮らし体験事業(お試し農園)

耕作放棄地を活用して、都市住民を中心にお農業に関心のある市民に農園として貸し出します。

〔支 所〕

● 獣害対策の拡充 ●

鳥獣害対策事業(農事組合など)

農事組合などがイノシシなどの野生獣類の侵入防止施設や捕獲おりを購入・設置するための費用を一部補助します。

【おり・柵ともに事業費の9／10以内】

〔農政課〕

農地復旧等支援事業

イノシシ被害による農地や農業用施設の復旧のための工事や原材料支給を行います。

また、湿田(沼田)解消やビオトープ創出のための原材料の支給を行います。

〔農地整備課〕

野生獣類被害防止対策事業 (農業者・農業者組織)

農業者や農業者の組織団体がイノシシなどの野生獣類の侵入防止施設を設置するための購入費用を一部補助します。

【柵 事業費の1／2以内 上限:個人3万円】

〔農政課〕

「みんなでブルーベリー」《わくわく事業》

(伊熊の耕作放棄地を活かす会)

耕作放棄地を共同作業で蘇らせ、平成22年度よりブルーベリーの栽培に取り組んでいます。

その他の効果として、高齢者をはじめとした地域住民の生きがいづくりとしても期待されています。



「週末ファーム事業」《わくわく事業》

(わくわく鍬鍬農業体験)

平成22年度より、遊休農地を活用した週末ファーム事業を実施しています。耕作放棄地の整備による農地の復活とともに、耕作希望者を広く募集し、都市住民と交流を図ることで地域の活性化を目指しています。

目標将来像3 誰もが訪れたくなる美しい山里 旭



- 森林の持つ機能を再認識して、地域の森林に关心を持ちましょう。
- 森づくり会議を設置して、森林の団地化を図り、間伐を進めましょう。
- 間伐材を地域財としてとらえ、積極的に木材を利用しましょう。

現状と課題

- 保水機能や温暖化防止機能など、森林の持つ様々な機能が見直され、森林整備の重要性が増している。
- 多くは私有林で、世代交代や低い採算性のため森林への関心が低下し、境界確定が難しくなっており、人工林の間伐が進んでいない。

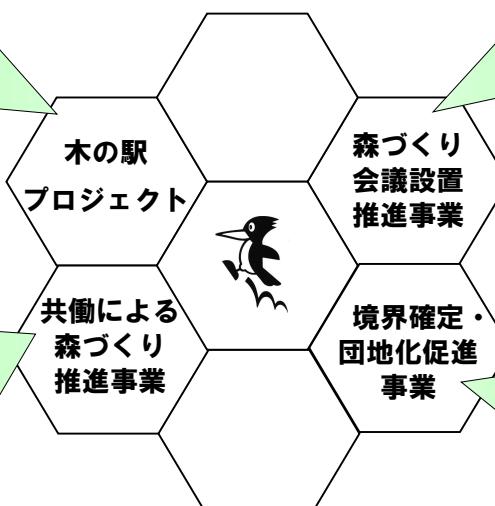
目標

- 森林の団地化による人工林の間伐を進め、健全な森づくりを進めます。
- (H22) (H27)
 森づくり会議設立数 16 → 21
 森づくり団地化数 23 → 75
 (年度末累計)

重点取組

・間伐材を集めて、チップ材として出荷するとともに、木材の対価として「モリ券(地域通貨)」を導入し、商店街を振興することで、森と地域を元気にします。
 [地域・支所]

・とよた森林学校と連携し、森林所有者と森林ボランティア等が協力して森の健康診断や間伐などを推進します。
 [地域・森林課・森林組合]



・地域自ら森林管理や整備の方針を検討する「森づくり会議」を設置し、森林の団地化を推進します。
 * 森づくり会議は概ね町単位で組織
 [地域・森林課・森林組合]

・森づくり会議のもと、境界確定、森のカルテ作成を経て、団地化した森林を間伐します。
 [地域・森林課・森林組合]

	H23	H24	H25	H26	H27
木の駅 プロジェクト	実行委員会設立	地域予算提案事業 予算化		参 加 者 拡 大	
	出荷量200 t/年		拡 大		300 t/年
森づくり会議 設置推進事業	会議数17会議				21会議
森づくり団地化 促進事業	団地化数35団地	45団地	55団地	65団地	75団地

目標将来像3 誰もが訪れたくなる美しい山里 旭

その他の取組・制度

(平成23年度現在)

● 間伐促進と間伐材の有効活用 ●

森づくり会議

地域の健全な森づくりを進めるために概ね町単位程度で組織し、森林整備(間伐事業)について、話し合いを行う場です。主に森づくり会議構成員の合意形成や団地の設定、林道・作業道などの道路網の計画、森林区分に応じた「森づくり団地計画」を作成します。

[地 域]

森づくり団地・森づくり団地計画

○ 森づくり団地

森づくり会議の範囲内に設定された面的につながりのある5~50ヘクタールのスギ・ヒノキの人工林で、間伐を計画的に実施する区域

○ 森づくり団地計画

森づくり団地内的人工林の間伐を具体的に実施する計画です。森林区分に従って森林所有者自らが管理方針を決め、団地全体で間伐を進めます。

[地 域]

とよた森林学校

「森林・林業に関するさまざまな人材の育成と一般市民への普及」を目的に、間伐等林業作業者の育成と市民の森林・林業に関する意識の向上を目指します。

本講座には、森林に関する専門的知識を高め、森林活動を推進する人材を育成する「人材育成コース」、森林に関する理解を広げるため、広く市民を対象とした「森の応援団コース」があり、定期的に開催しています。

また本講座とは別に出前講座を実施しており、学校・NPO・森林ボランティア・企業・団体を対象に、「森づくり啓発・森林環境教育」を行っています。

○出前講座内容

1. 森の自然観察 森林や森林動植物の観察
2. 間伐体験 スギ・ヒノキの間伐
3. 森のはたらき 森林に関する講義等
4. 森の健康診断 人工林の調査等
(講義50名、実技30名以内)

[森林課]

「木の駅プロジェクト」

《地域予算提案事業化》

旭地域内の林地に放置された間伐材等を搬出し、資源として活用することにより、森林所有者の森づくりへの意欲を高め森林再生を図る。また、木材の対価として、「モリ券(地域通貨)」を導入することにより、地域経済の活性化を図ります。

「あいち森と緑づくり税」 (愛知県)

環境保全や災害防止など様々な公益的な機能を有している森と緑が、近年、森林荒廃や都市の緑の減少・喪失によりその機能を低下させていることから、愛知県では、森と緑を「県民共有の財産」と明確に位置づけ、「森林」「里山林」「都市の緑」をバランスよく整備、保全するために「あいち森と緑づくり税」を導入しました。

(県民税の均等割1,000円に500円上乗せ)

納められた税金は、奥地の山林や作業性の悪い人工林の間伐や間伐に必要な人材の育成、放置された里山林の整備、市町村やNPO団体などが行う森や緑の育成活動や環境学習の支援などに使われます。

「炭焼きによる元気な集落づくり事業」《わくわく事業》

(押井地域森づくり会議)

炭焼き、薪づくりの共同作業や営農障害となる雑木の陰切り、伐採講習会、炭焼き講習会などを実施しています。炭焼きなどを通して、集落環境の改善、資源の有効利用、世代間交流を図り、元気な集落づくりを進めています。



目標将来像3 誰もが訪れたくなる美しい山里 旭

計画策定の経緯

(1) 策定の主な経過

◇旭地域会議 旭地区まちづくり検討ワークショップ 計4回開催	平成20年8~11月
◇旭地域会議「地域核を中心としたまちづくり報告書」作成	平成21年3月
◇旭地域会議専門部会「持続可能な地域づくり協議会」設置 (平成22年度3回 平成23年度3回 計6回開催)	平成22年9月~
◇「旭地区のまちづくりを考えるアンケート」実施	平成22年12月
◇「旭ビジョンと5か年計画の素案」作成	平成23年4月
◇計画素案の公表と意見募集(あさひげんき通信)	平成23年5月
◇応募意見をもとに「旭ビジョンと5か年計画」の決定	平成23年6・7月
◇「旭ビジョンと5か年計画」の発表(あさひげんき通信)	平成23年7月
◇「第1期5か年計画」の具体化検討	平成23年8月~
◇各町の現状診断「集落カルテ」の作成	平成23年7~10月
◇各町の将来目標「集落ビジョン」の作成	平成23年11月~ 平成24年3月
◇旭地区まちづくり計画(旭ビジョン・5か年計画・集落ビジョン)の決定	平成24年3月

①旭地区のまちづくりを考えるアンケート

旭地区に対する意識・ニーズ・課題を統計的に把握し、今後の旭地域のまちづくりに向けた「地域課題の解決」特に「過疎定住対策」や「耕作放棄地の解消」を考えるためにアンケートを実施しました。

調査対象:旭地区在住の満20歳(平成22年4月1日現在)以上の2,822人全員

実施期間:平成22年12月10日(金)~平成23年1月11日(火)

回収結果:有効回答数 1,856人 有効回収率 65.8%

②計画素案の公表と意見募集

計画素案をあさひげんき通信で公表し、地区住民の皆様から素案に対する意見を募集しました。

募集期間:平成23年5月14日(土)~5月31日(火)

意見数:10通 22件 (基本理念など旭ビジョンに5件、地域力や観光など5か年計画に17件)

③集落懇談会

集落ごと(組・町内会単位)に懇談会を開催し、集落の皆様と支所職員で集落の現状を確認し、今後5年間の集落の活動方針と内容を話し合い、集落ビジョンを策定しました。

開催期間:平成23年11月~平成24年3月

開催回数:35集落(組・町内会) 計100回

参加人数:男性 932人 女性 242人 計 1,174人 (のべ人数)

(2) 策定委員

①地域会議委員 ◎会長 ○副会長 50 音順 ()内は自治区名

[平成 20 年度・21 年度]

浅井 三津王 (築羽)	安藤 宏 (小渡)	安藤 三千代 (敷島)
鵜居 利行 (小渡)	上田 公夫 (浅野)	押切 英夫 (小渡)
川合 高志 (浅野)	近藤 貴晴 (笹戸)	○近藤 誓男 (笹戸)
近藤 正臣 (敷島)	鈴木 康爾 (築羽)	◎鈴木 宜志 (敷島)
鈴木 多枝子 (小渡)	鈴木 久仁 (築羽)	鈴木 正晴 (敷島)
二本松 讓 (浅野)	原田 茂男 (笹戸)	原田 雅廣 (笹戸)

[平成 22 年度・23 年度]

安達 和治 (笹戸)	安藤 征夫 (敷島)	伊藤 満彦 (浅野)
稻垣 信之 (浅野)	鵜居 利行 (小渡)	江端 芳子 (小渡)
大内 富元 (浅野)	○押切 英夫 (小渡)	加藤 重夫 (笹戸)
後藤 透 (築羽)	近藤 常隆 (笹戸)	鈴木 久仁 (築羽)
◎鈴木 正晴 (敷島)	中村 芳樹 (笹戸)	藤谷 招宏 (敷島)
藤野 さよ子 (敷島)	松井 鍾夫 (築羽)	松井 孝王 (敷島)
松井 正勝 (小渡)	松井 緑 (築羽)	

②旭地区持続可能な地域づくり協議会委員 ◎会長 ○副会長 () 内は職名

◎鈴木 正晴 (地域会議会長)	○谷口 功 (愛知学泉大学准教授)
上田 公夫 (浅野自治区長)	鵜居 利行 (小渡自治区長)
原田 雅廣 (笹戸自治区長)	原田 茂男 (同左・前任)
近藤 正臣 (敷島自治区長)	鈴木 康爾 (築羽自治区長)
上田宇和雄 (民生委員児童委員協議会会长)	小澤 忠 (同左・前任)
福井 一二 (森林組合旭支所長)	伊藤 浩二 (同左・前任)
松井 善郎 (P T A 連絡協議会会长)	松井 健一 (同左・前任)
松井 恒雄 (商工会・観光協会事務局長)	瀬戸 喜朗 (同左・前任)
毛受 智子 (杉本こども園たけのこ会会长)	鈴木ひさ乃 (同左・前任)
青木 信行 (社会福祉協議会旭支所長)	
安藤 征夫 (定住連絡会定住委員)	
勝野 隆 (旭交流館長)	
鈴木富士夫 (あいち豊田農協旭支店長)	
筒井 健一 (旭中学校校長)	
林 ヒサコ (ヘルスサポートリーダー)	
林 義治 (杉本郵便局長)	

旭地区まちづくり計画
〔2011～2020〕

旭ビジョン
5か年計画 2011～2015

発行 旭 地 域 会 議
2012（平成24年）3月